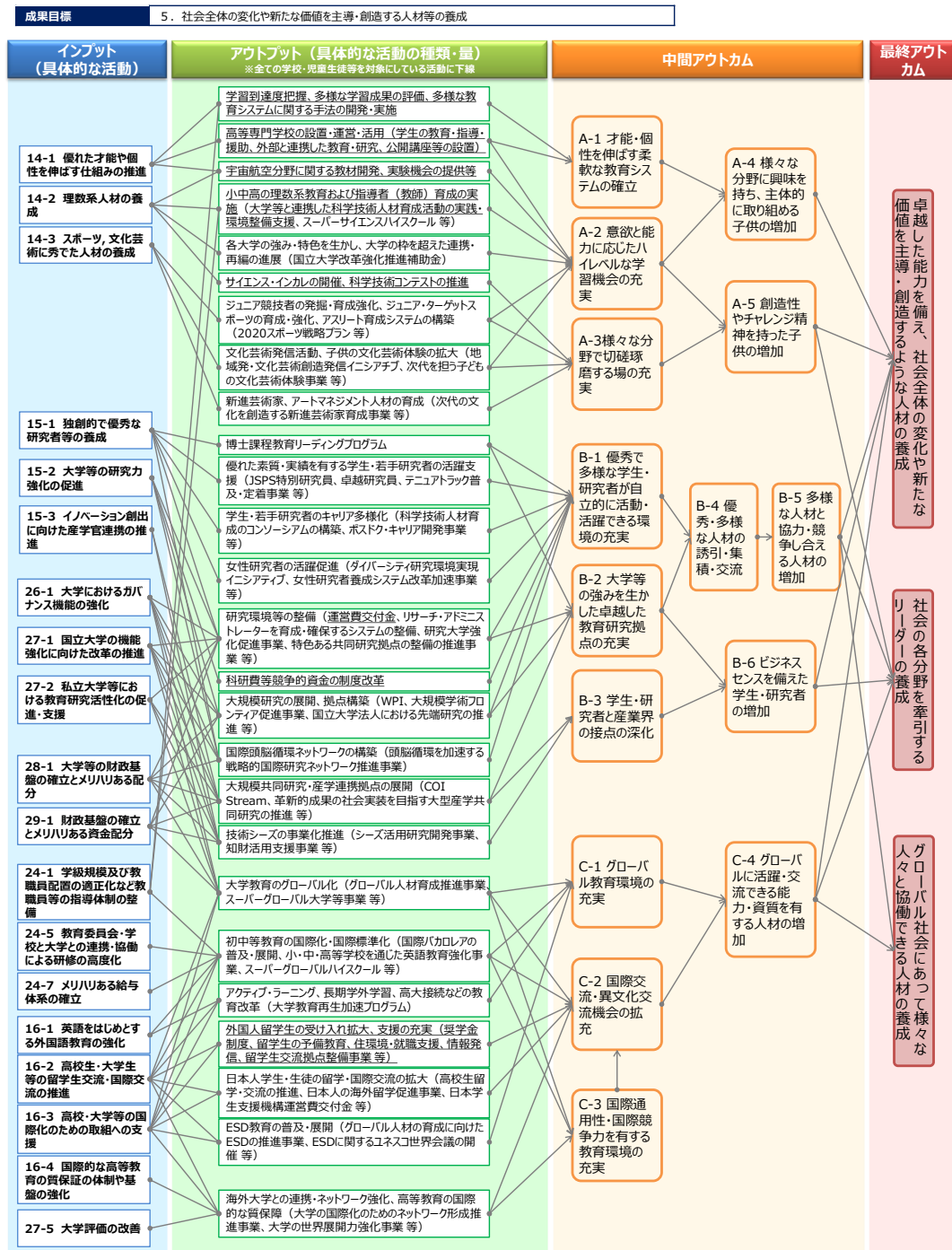


9. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

9.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 9-1 ロジックモデル（成果目標 5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）



9.2 解説資料

9.2.1 最終アウトカム

成果目標5は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の3要素を抽出し、これら人材の養成を最終アウトカムとした。

成果目標5に関する記述

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力*を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあつて様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などをを目指す。

(※能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

(注) 下線は別途追記したもの。

9.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標5のインプットに含めた【主な取組】

- 14-1 優れた才能や個性を伸ばす仕組みの推進
- 14-2 理数系人材の養成
- 14-3 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成
- 15-1 独創的で優秀な研究者等の養成
- 15-2 大学等の研究力強化の促進
- 15-3 イノベーション創出に向けた産学官連携の推進
- 16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化
- 16-2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進
- 16-3 高校・大学等の国際化のための取組への支援
- 16-4 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化
- 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備
- 24-5 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化
- 24-7 メリハリある給与体系の確立
- 26-1 大学におけるガバナンス機能の強化
- 27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援
- 27-5 大学評価の改善
- 28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

● 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。ただし、以下のアウトプットについては、他アウトプットとは位置づけが異なることから、ロジックモデルでは表示していない。

成果目標5のアウトプットで非表示とした要素

● 理工系人材育成戦略の策定

9.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材の養成」「社会の各分野を牽引するリーダーの養成」「グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材の養成」の3要素を最終アウトカムとし、それぞれに至るロジックを検討した。

前述のとおり、最終アウトカムは「人材の養成」であることから、インプット・アウトプットでは人材養成の基盤・土壌となるような環境整備に関連する施策・成果を配置し、中間アウトカムにおいては「環境整備⇒求める人材の養成」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した3つの要素それぞれについて、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材の養成」について

まず、ここでの「能力」とは、9.2.1 で示した通り、語学力・コミュニケーション力や異文化理解、主体性、創造性、チャレンジ精神などが現行計画では具体例として挙げられている。従って、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これら能力の育成を表す以下の要素を設定した。

- A-4 様々な分野に興味を持ち、主体的に取り組める子供の増加
(⇒「主体性」に対応)
- A-5 創造性やチャレンジ精神を持った子供の増加
(⇒「創造性」「チャレンジ精神」に対応)
- B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加
(⇒「異文化理解」に対応)
- C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加
(⇒「語学力・コミュニケーション力」「異文化理解」に対応)

また、「新たな価値」とは、単なる学術的な「発見・理解」にとどまらず、いわゆるイノベーションの創出という形で、社会で実現・具現化することまでも包含していると考えられる。このためには、アカデミアが産業界への理解を深め、産学官連携を推進することが必要であるが、このために求められる要素として、特に人材養成の観点から以下を設定した。

- B-6 ビジネスセンスを備えた学生・研究者の増加

「A-4 様々な分野に興味を持ち、主体的に取り組める子供の増加」のためには、各個人の才能・個性や興味関心を尊重するような教育が必要となる。また、特定の分野領域に高い意欲・能力を発揮する子供に対しては、それに応じてより高いレベルの学習機会を提供することも、本人の興味や主体性を高めることに重要と考えられる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-1 才能・個性を伸ばす柔軟な教育システムの確立
- A-2 意欲と能力に応じたハイレベルな学習機会の充実

「A-5 創造性やチャレンジ精神を持った子供の増加」については、前述と同様、必要に応じて高いレベル学習機会を充実すると共に、そうした学習機会や自己研鑽の成果を発信・競争する場を提供することが、創造性・チャレンジ精神をより高めていくことに寄与すると考えられる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-2 意欲と能力に応じたハイレベルな学習機会の充実（※再掲）
- A-3 様々な分野で切磋琢磨する場の充実

「B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加」を実現するには、より多くの人材が多様な他者と協力・競争した経験を蓄積すること、そうした環境に作り上げることが必要となる。これについて、以下の要素を設定した。

- B-4 優秀・多様な人材の誘引・集積・交流

また、上記を実現するには、若手・女性・外国人などを問わず多様な人材を惹きつける高いレベルの教育研究環境が不可欠となる。これについて、以下の要素を設定した。

- B-1 優秀で多様な学生・研究者が自立的に活動・活躍できる環境の充実
- B-2 大学等の強みを生かした卓越した教育研究拠点の充実

「B-6 ビジネスセンスを備えた学生・研究者の増加」については、学生・研究者が様々な形で産業界と協力・交流する機会を増やすことが必要と考えられる。これについては、以下の要素を設定した。

- B-2 大学等の強みを生かした卓越した教育研究拠点の充実（※再掲）
- B-3 学生・研究者と産業界の接点の深化

「C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加」については、グローバル社会の中で主体性を持って意思疎通を図れる語学力・コミュニケーション力、教養、異文化理解の精神の育成が不可欠である。こうした素養の育成のためには、実践的な教育環

境や、実際に国際交流・異文化交流する機会を充実することが必要となる。具体的には、以下の要素を設定した。

- C-1 グローバル教育環境の充実
- C-2 国際交流・異文化交流機会の拡充

国際交流・異文化交流の機会を充実する方法として、外国人生徒・学生の日本への招致、日本人生徒・学生の海外留学などが考えられるが、こうした取り組みをより円滑に進めるためには、日本の教育環境の国際通用性・国際競争力を高めることが重要となる。これについては、以下の要素を設定した。

- C-3 国際通用性・国際競争力を有する教育環境の充実

2) 「社会の各分野を牽引するリーダーの養成」について

社会の様々な課題でリーダーシップを発揮するには、多様な人材と協力して取り組むことが不可欠である。また、多くの社会課題がグローバル化している現在においては、協力すべき人材も国内にとどまるものではないため、グローバルに活躍・交流できる能力・資質が必要となる。こうした点から、直接関係する中間アウトカムとして、以下の要素と対応付けた。

- B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加
- C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加

また、困難な社会課題へあえて取り組むには強いチャレンジ精神が、それを解決に導くにはイノベーションを創出し得る創造性も必要とされると考えられる。これについては、以下の要素を対応付けた。

- A-5 創造性やチャレンジ精神を持った子供の増加

また、イノベーション創出につながるリーダーとして活躍するには、学術的な知見のみならず、社会・経済・経営のセンスも必要になると考えられる。これについては、以下の要素を対応付けた。

- B-6 ビジネスセンスを備えた学生・研究者の増加

上記に挙げた要素以下の構成については、1) で詳述したとおりである。

3) 「グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材の養成」について

グローバル社会で活動する様々な人々と協働していくためには、人々の多様な価値観を尊重し、その中で協力・競争し合える適応性・柔軟性と共に、コミュニケーションツールとしての語学力、異文化に対する理解、グローバルな視点での考え方を身に付ける必要がある。こうした点から、調節関係する中間アウトカムとしては、以下の要素との対応付けを行った。

- B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加
- C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加

上記に挙げた要素以下の構成については、1) で詳述したとおりである。

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 9-2 に示す。

図表 9-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細 (成果目標 5)

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 才能・個性を伸ばす柔軟な教育システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 14 <u>優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供</u> ● 【主な取組】14-1 <u>子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。あわせて、習熟度レベルの上位層の増加
A-2 意欲と能力に応じたハイレベルな学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 14【基本的考え方】 <u>意欲と能力のある児童生徒等に対し、ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場を提供することが求められ、</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-3 様々な分野で切磋琢磨する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 14【基本的考え方】 <u>意欲と能力のある児童生徒等に対し、ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場を提供することが求められ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ③国際科学技術コンテストへの参加者の増加
A-4 様々な分野に興味を持ち、主体的に取り組める子供の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 14【基本的考え方】 初等中等教育段階から、「社会を生き抜く力」を育成し、<u>各分野に興味・関心を有する子どもの裾野を拡大する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-5 創造性やチャレンジ精神を持った子供の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 14【基本的考え方】 <u>創造性やチャレンジ精神などをより一層伸ばしていくことが必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している児童生徒の割合の増加 ●
B-1 優秀で多様な学生・研究者が自主的に活動・活躍できる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 15【基本的考え方】 独創的で優秀な研究者を養成するため、<u>優秀な学生や若手研究者等が自立して学修研究に専念することができる環境を整備</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増 ● ⑥大学の国際的な評価の向上
B-2 大学等の強みを生かした卓越した教育研究拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 15【基本的考え方】 <u>各大学等の強みを生かした教育研究拠点の形成を促進する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ④社会を牽引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数の増加 ● ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増 ● ⑥大学の国際的な評価の向上
B-3 学生・研究者と産業界の接点の深化	<ul style="list-style-type: none"> ※第2期計画において、「接点の深化」という文言は明記されていないが、多様なキャリアパス開拓やイノベーション創出の 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	<p>ため、産学官連携が求められていることから設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】15-1 <u>博士人材の多様なキャリアパスを切り拓くための産学協働の取組を進める。</u> ● 【主な取組】15-3 <u>産学連携で研究開発に取り組む「場」の構築による持続的なイノベーション創出のため…</u> ● 【主な取組】15-3 <u>大学等の研究成果を基にした産学の共同研究開発を推進するとともに、知的財産の活用やそのための産学連携体制の整備を促進する。</u> 	
B-4 優秀・多様な人材の誘引・集積・交流	<p>※第2期計画において明記されていないが、B-1, B-2 に示した環境整備・拠点構築の結果として人材の集積・交流が起こると想定し、本要素を設定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加 ※但し、後半の「外国人留学生の増加」のみ該当 ● ④大学における外国人教員等の全教員に占める比率の増加
B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加	<p>※優秀で多様な人材が集積すれば、これら人材同士の交流・協同・競争が恒常的に行われる環境が構築されと考えられる。第2期計画では明記されていないが、こうした環境からは、様々な人材と垣根なく協力・競争できる意識・能力が育成されると想定し、本要素を設定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
B-6 ビジネスセンスを備えた学生・研究者の増加	<p>※第2期計画において明記されていないが、B-3 で示した産業界との接点は、卒業・終了後のキャリアパス開拓や、「新たな価値を主導・創造」する人材の育成を目的として実施されていることから、実際に産業界で活躍できるための素養（ビジネスセンス）を身に付けることにつながると想定し、本要素を設定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
C-1 グローバル教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策16【基本的考え方】<u>グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要</u> ● 【主な取組】16-3 <u>グローバル化に対</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①国際共通語としての英語力の向上 ● ②英語教員に求められる英語力の目標 ● ④大学における外国人教員等の全教員に占める比率の増加 ● ⑤大学における外国語による授業の実施率の増加

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	応じた教育を行い、高校段階から世界で戦えるグローバル・リーダーを育てる。	
C-2 国際交流・異文化交流機会の拡充	<p>※C-1 で言及した異文化理解など以外に、以下が関係している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 16【基本的考え方】 英語をはじめとする外国語教育の強化、<u>高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進</u>、 	● ③日本の生徒・学生等の海外留学生数、外国人留学生数の増加
C-3 国際通用性・国際競争力を有する教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 16【基本的考え方】 <u>国際的な高等教育の質保証（単位の相互認定、適切な成績評価等）の体制や基盤の強化等を実施する</u> 	● ⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善
C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加	※C-1, C-2 に示した教育環境や国際交流・異文化交流機会の充実の結果として、基本施策 16【基本的考え方】に示されているようなグローバル人材が育成されるものとして本要素を設定。	● 対応無し

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、基本的に求める人材養成を実現するための基盤・土壌となるような環境の整備に関する要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備につながる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 9-3 に整理する。

図表 9-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 5）

中間アウトカム下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 才能・個性を伸ばす柔軟な教育システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習到達度把握、多様な学習成果の評価、多様な教育システムに関する手法の開発・実施 ● 高等専門学校の設置・運営・活用（学生の教育・指導・援助、外部と連携した教育・研究、公開講座等の設置）
A-2 意欲と能力に応じたハイレベルな学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等専門学校の設置・運営・活用（学生の教育・指導・援助、外部と連携した教育・研究、公開講座等の設置） ● 宇宙航空分野に関する教材開発、実験機会の提供等 ● 小中高の理数系教育及び指導者（教師）育成の実施（大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援、スーパーサイエンスハイスクール 等）各大学の強み・特色を生かし、大学の枠を超えた連携・再編の進展（国立大学改革強化推進補助金） ● ジュニア競技者の発掘・育成強化、ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化、アスリート育成システムの構築 ● 文化芸術発信活動、子供の文化芸術体験の拡大（地域発・文化芸術創

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
	造発信イニシアチブ、次代を担う子どもの文化芸術体験事業 等)
A-3 様々な分野で切磋琢磨する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● サイエンス・インカレの開催、科学技術コンテストの推進 ● ジュニア競技者の発掘・育成強化、ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化、アスリート育成システムの構築 ● 文化芸術発信活動、子供の文化芸術体験の拡大（地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ、次代を担う子どもの文化芸術体験事業 等） ● 新進芸術家、アートマネジメント人材の育成（次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 等）
B-1 優秀で多様な学生・研究者が自立的に活動・活躍できる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 博士課程教育リーディングプログラム ● 優れた素質・実績を有する学生・若手研究者の活躍支援（JSPS 特別研究員、卓越研究員、テニュアトラック普及・定着事業 等） ● 学生・若手研究者のキャリア多様化（科学技術人材育成のコンソーシアムの構築、ポスドク・キャリア開発事業 等） ● 女性研究者の活躍促進（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ、女性研究者養成システム改革加速事業 等） ● 研究環境等の整備（運営費交付金、リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備、研究大学強化促進事業、特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 等） ● 科研費等競争的資金の制度改革 ● 大規模研究の展開、拠点構築（WPI、大規模学術フロンティア促進事業、国立大学法人における先端研究の推進 等） ● 国際頭脳循環ネットワークの構築（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業）
B-2 大学等の強みを生かした卓越した教育研究拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 博士課程教育リーディングプログラム ● 研究環境等の整備（運営費交付金、リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備、研究大学強化促進事業、特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 等） ● 大規模研究の展開、拠点構築（WPI、大規模学術フロンティア促進事業、国立大学法人における先端研究の推進 等） ● 大規模共同研究・産学連携拠点の展開（COI Stream、革新的成果の社会実装を目指す大型産学共同研究の推進 等）
B-3 学生・研究者と産業界の接点の深化	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模共同研究・産学連携拠点の展開（COI Stream、革新的成果の社会実装を目指す大型産学共同研究の推進 等） ● 技術シーズの事業化推進（シーズ活用研究開発事業、知財活用支援事業 等）
C-1 グローバル教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育のグローバル化（グローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学等事業 等） ● アクティブ・ラーニング、長期学外学習、高大接続などの教育改革（大学教育再生加速プログラム） ● ESD 教育の普及・展開（グローバル人材の育成に向けた ESD の推進事業、ESD に関するユネスコ世界会議の開催 等）
C-2 国際交流・異文化交流機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育のグローバル化（グローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学等事業 等） ● 外国人留学生の受け入れ拡大、支援の充実（奨学金制度、留学生の予備教育、住環境・就職支援、情報発信、留学生交流拠点整備事業 等）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本人学生・生徒の留学・国際交流の拡大（高校生留学・交流の推進、日本人の海外留学促進事業、日本学生支援機構運営費交付金 等） ● 海外大学との連携・ネットワーク強化、高等教育の国際的な質保障（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、大学の世界展開力強化事業 等）
C-3 国際通用性・国際競争力を有する教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育のグローバル化（グローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学等事業 等） ● 海外大学との連携・ネットワーク強化、高等教育の国際的な質保障（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、大学の世界展開力強化事業 等）

9.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- ここで設定される最終アウトカムの実現に向け、ICTの活用等、教育手法の刷新に係るアウトカム、アウトプット、インプットが示されることが妥当と考えられる。学校段階別には、大学におけるICT活用の遅れに対する指摘がある。
- 「持続可能性」「公正」「多様性」の満たされた社会形成に資する教育は、ここで設定される最終アウトカムに照らしても重要な観点と考えられる。中間アウトカムとして設定するとともに、それに必要なアウトプット、インプットを設計していくことは検討に値すると考えられる。
- 就学前教育から初等中等、高等教育までの一連の学習機会を円滑に接続させることが、ここで期待される人材の育成に効果的である。例えば、幼稚園で豊富に実践されるアクティブ・ラーニングが、小学校入学以降、限定的になるのはその一例である。一方、ロジックモデルからは、有効な接続に向けたアウトプットは「多様な教育システムに関する手法の開発・実施」等、少数に限られるように見受けられる。
- 日本では専門職人材が不足しているとの指摘がある。その観点からアウトカム、アウトプット、インプット設定を行うことも有効と考えられる。
- グローバル人材育成の観点からは、大学の国際化や外国人留学生の受け入れ拡大が不可欠であるが、一方で現状の取組の延長では質量の拡充に限界が生じることが予想される。今後は、日本の高等教育システムやコンテンツを積極的に海外へ展開し、日本のプレゼンスを高めることもあわせて必要と考えられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 「多様性」の観点に立てば、例えば「英語以外の外国語を学ぶ人数」といった多言語教育に関する成果を中間アウトカムに位置づけることも妥当と考えられる。
- 成果指標として設定されている「大学における外国人教員等の全教員に占める比率の増加」は、測定可能性の観点からはこのアウトカムを否定すべきものではないが、一方で、教員の国籍だけでなく、当該教員が有する教育・研究力といった質的側面もあわせて確認する必要がある。

- 同様に成果指標として設定されている「大学における外国語による授業の実施率の増加」についても、日本語で実施した場合と比した学習効果もあわせて確認する必要がある。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

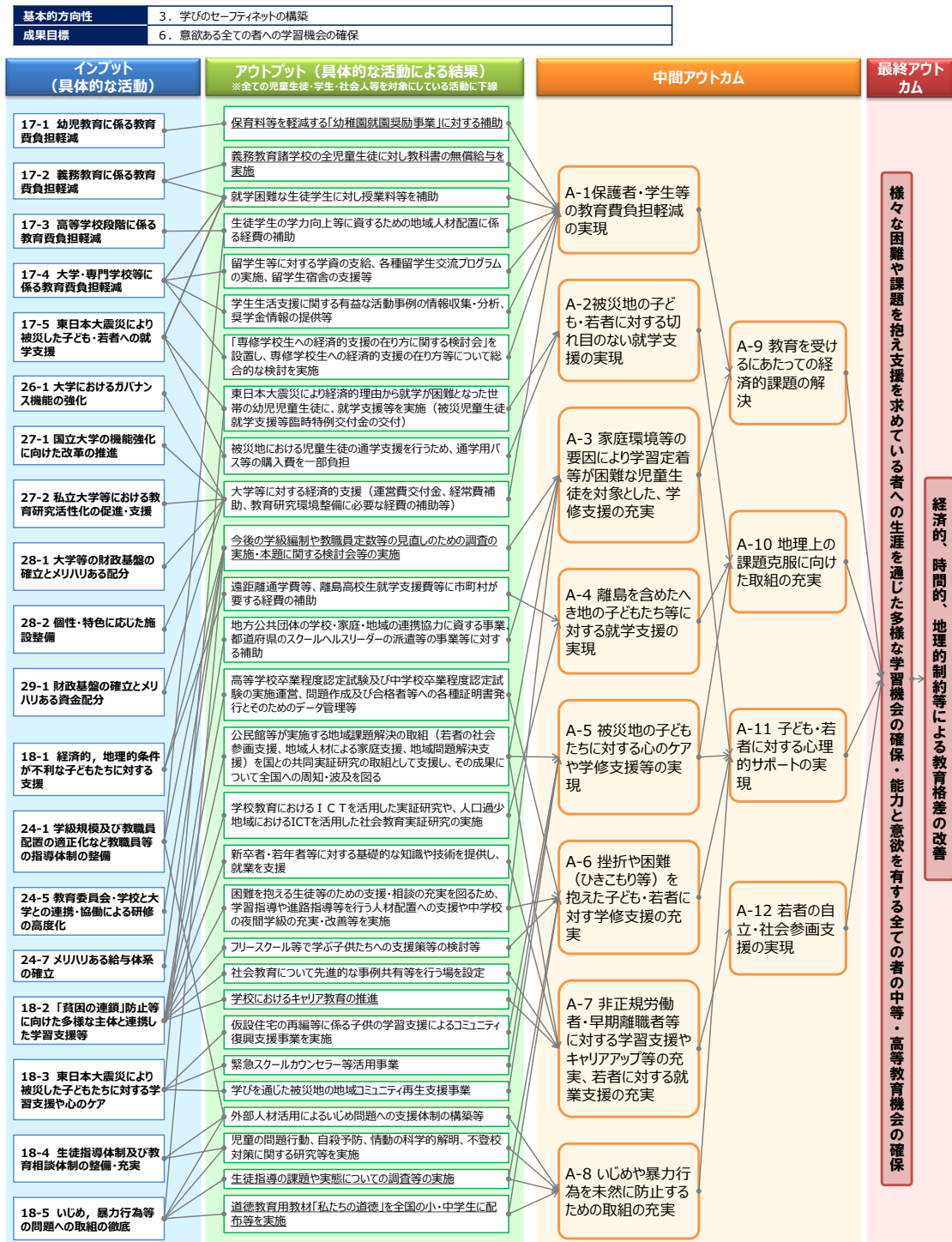
- 最終アウトカムで示される人材の具体的な要素として、近年、国際的に提唱され始めている“learning to transform oneself and society”の概念から導出される「社会経済の急速な変化にあわせて、持続可能な形で自分自身及び社会を変革できること」は、人材像検討にあたり有用と考えられる。
- 最終アウトカムで設定した人材育成に向け、「地方創生に資する人材育成」という観点が今後重要になると考えられ、そのためには地方国立大学の改革が重要である。これは、成果目標 8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）だけでなく、本成果目標に照らしても重要なアウトカムと考えられる。

10. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 6：意欲ある全ての者への学習機会の確保）

10.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 10-1 ロジックモデル（成果目標 6：意欲ある全ての者への学習機会の確保）



10.2 解説資料

10.2.1 最終アウトカム

成果目標 6 は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の 3 要素を抽出し最終アウトカムとした。

成果目標 6 に関する記述

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。
これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

(注) 下線は別途追記したもの。

10.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標 6 のインプットに含めた【主な取組】

- 17-1 幼児教育に係る教育費負担軽減
- 17-2 義務教育に係る教育費負担軽減
- 17-3 高等学校段階に係る教育費負担軽減
- 17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減
- 18-1 経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
- 18-2 「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援等
- 18-3 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア
- 18-4 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実
- 18-5 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底
- 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備
- 24-5 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化
- 24-7 メリハリある給与体系の確立
- 26-1 大学におけるガバナンス機能の強化
- 27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援
- 28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分
- 28-2 個性・特色に応じた施設整備
- 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取組や施策の結果として生じたものを示した。

10.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保・能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保(①)」「経済的、時間的、地理的制約等による教育格差の改善(②)」の2要素を最終アウトカムとし、それぞれに至るロジックを検討した。また、②は、①をとおして達成される目標であると考えたため、①⇒②という流れとしている。

また、最終アウトカムは、「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保」及び「能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保」による「教育格差の改善」であることから、インプット・アウトプットには、幼児教育から、義務教育、高等学校、大学・専門学校、及び学校卒業後までの全ての教育段階における学習機会の提供や、人の多様性に応じた学びの環境提供に関する施策・成果を配置し、中間アウトカムにおいては、そのような「多様な学習環境の整備⇒環境整備により実現された効果」という流れを意識した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した要素について、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保・能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保

「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保・能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保」における「様々な困難や課題」とは、

- ・家庭の不安定な経済状況
- ・東日本大震災による教育への不安定なアクセス状況や不安定な心理的状況
- ・家庭内暴力等の家庭の問題
- ・通学等が困難な地理的状況
- ・様々な挫折や困難（若年無業、ひきこもり、高校中退等）
- ・非正規労働や早期離職による不安定な経済状況
- ・暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動

等が現行計画では具体例として挙げられている。

従って、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらの課題を解決するために必要な条件を設定した。

- 教育を受けるにあたっての経済的課題の解決
(⇒「経済的負担」に対応)
- 地理上の課題克服に向けた取組の充実
(⇒「東日本大震災による教育への不安定なアクセス状況や不安定な心理的状況」
・「通学等が困難な地理的状況」に対応)

- 子ども・若者に対する心理的サポートの実現
(⇒「家庭内暴力等の家庭の問題」・「様々な挫折や困難（若年無業、ひきこもり、高校中退等）」・「暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動」に対応)
- 若者の自立・社会参画支援の実現
(⇒「非正規労働や早期離職による不安定な経済状況」に対応)

「教育を受けるにあたっての経済的課題の解決」のためには、幼児教育から大学・専門大学等に至るまでの教育費負担の軽減が必要となる。従って、以下の要素を設定した。

- A-1 保護者・学生等の教育費負担軽減の実現
- A-3 家庭環境等の要因により学習定着等が困難な児童生徒を対象とした、学修支援の充実

「A-10 地理上の課題克服」に向けた取組の充実のためには、東日本大震災により就学が物理的に困難となった児童生徒学生に対するサポートや、心のケア、離島を含めたへき地の子どもたちへの就学支援が必要である。このような観点から、以下の要素を設定した。

- A-2 被災地の子ども・若者に対する切れ目のない就学支援の実現
- A-4 離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援の実現
- A-5 被災地の子どもたちに対する心のケアや学修支援等の実現

「A-11 子ども・若者に対する心理的サポートの実現」にあたっては、家庭内暴力等の家庭内環境、被災、いじめや学校内の暴力行為等により心に傷を負った児童生徒や、挫折や困難を抱えた児童生徒に対するサポートを行う必要がある。これについて、以下の要素を設定した。

- A-3 家庭環境等の要因により学習定着等が困難な児童生徒を対象とした、学修支援の充実（再掲）
- A-5 被災地の子どもたちに対する心のケアや学修支援等の実現（再掲）
- A-6 挫折や困難（ひきこもり等）を抱えた子ども・若者に対する学修支援の充実
- A-8 いじめや暴力行為を未然に防止するための取組の充実

「A-12 若者の自立・社会参画支援の実現」には、このような人々が学習できる環境を整備する必要がある。従って、以下の要素を設定した。

- A-7 非正規労働者・早期離職者等に対する学習支援やキャリアアップ等の充実、若者に対する就業支援の充実

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 10-2 に示す。

図表 10-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 6）

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 保護者・学生等の教育費負担	● 基本施策 17 <u>教育費負担の軽減に向けた経済的支援</u>	● ①幼稚園等の就園率の増加

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
軽減の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 17-1 幼児教育に係る<u>教育費負担軽減</u> ● 17-1 保護者の所得状況に応じた<u>経済的負担の軽減等</u> ● 17-2 義務教育に係る<u>教育費負担軽減</u> ● 17-3 高等学校段階に係る<u>教育費負担軽減</u> ● 17-4 大学・専門学校等に係る<u>教育費負担軽減</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <②経済的な理由による高校中退者の数の減少> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善>大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-2 被災地の子ども・若者に対する切れ目のない就学支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 17【基本的考え方】東日本大震災により被災した子供・若者に対し、<u>切れ目のない就学支援を実施する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善>大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-3 家庭環境等の要因により学習定着等が困難な児童生徒を対象とした、学修支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 18【基本的考え方】<u>家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に学力向上のための取組を行う学校への支援を充実</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少> ● <④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善>大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-4 離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 18【基本的考え方】<u>離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善>大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-5 被災地の子	<ul style="list-style-type: none"> ● 18-3 <u>東日本大震災により被災した子ども</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応なし

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
どもたちに対する心のケアや学修支援等の実現	<u>もたちに対する学習支援や心のケア</u>	
A-6 挫折や困難（ひきこもり等）を抱えた子ども・若者に対する学修支援の充実	● <u>基本施策 18 【基本的考え方】挫折や困難を抱えた子ども・若者等に対し、学習支援や体験活動の実施を行う。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少> ● <⑤いじめ，不登校，高校中退者の状況改善> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善> 大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち，奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-7 非正規労働者・早期離職者等に対する学習支援やキャリアアップ等の充実、若者に対する就業支援の充実	● <u>基本施策 18 【基本的考え方】非正規労働者・早期離職者に対し、キャリアアップや学び直しの機会の提供等を行う。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善> 大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち，奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合 ● <②社会人入学者の倍増>
A-8 いじめや暴力行為を未然に防止するための取組の推進	● <u>いじめや暴力行為等を未然に防止する</u> 道徳教育・人権教育・体験活動 等の推進，非行防止教室の開催などの取組を促進する。	● <⑤いじめ，不登校，高校中退者の状況改善>
A-9 教育を受けるにあたっての経済的課題の解決	● <u>基本施策 17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <①幼稚園等の就園率の増加> ● <②経済的な理由による高校中退者の数の減少> ● <④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善> 大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち，奨学金の貸与を受けることが

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
		できた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-10 地理上の課題克服に向けた取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>基本施策 17【基本的考え方】東日本大震災により被災した子供・若者に対し、切れ目のない就学支援を実施する。</u> ● <u>18-3 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善> 大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
A-11 子ども・若者に対する心理的サポートの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>18-5 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底</u> ● <u>18-3 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善>
A-12 若者の自立・社会参画支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>基本施策 18【基本的考え方】挫折や困難を抱えた子ども・若者や非正規労働者・早期離職者が自立し、再び社会に参画できるようにする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <①進学機会の確保や修学の格差の状況改善> 大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加、低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合 ● <②社会人入学者の倍増>

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、最終アウトカムの下層部分である「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保・能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保」に繋がるような環境の整備に関する要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備に繋がる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 10-3 に整理する。

図表 10-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 6）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 保護者・学生等の教育費負担軽減の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育料等を軽減する「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対する補助 ● 義務教育諸学校の全児童生徒に対し教科書の無償給与を実施 ● 修学困難な生徒学生に対し授業料等を補助 ● 生徒学生の学力向上等に資するための地域人材配置に係る経費の補助 ● 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の支援等 ● 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、奨学金情報の提供等 ● 「専修学校生への経済的支援の在り方に関する検討会」を設置し、専修学校生への経済的支援の在り方等について総合的な検討を実施 ● 大学等に対する経済的支援（運営費交付金、経常費補助、教育研究環境整備に必要な経費の補助等）
A-2 被災地の子ども・若者に対する切れ目のない就学支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施（被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の交付） ● 被災地における児童生徒の通学支援を行うため、通学用バス等の購入費を一部負担
A-3 家庭環境等の要因により学習定着等が困難な児童生徒を対象とした、学修支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の学級編制や教職員定数等の見直しのための調査の実施・本題に関する検討会等の実施 ● 地方公共団体の学校・家庭・地域の連携協力に資する事業、都道府県のスクールヘルスリーダーの派遣等の事業等に対する補助 ● 公民館等が実施する地域課題解決の取組（若者の社会参画支援、地域人材による家庭支援、地域問題解決支援）を国との共同実証研究の取組として支援し、その成果について全国への周知・波及を図る ● 困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実を図るため、学習指導や進路指導等を行う人材配置への支援や中学校の夜間学級の充実・改善等を実施
A-4 離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 遠距離通学費等、離島高校生就学支援費等に市町村が要する経費の補助 ● 学校教育における ICT を活用した実証研究や、人口過少地域における ICT を活用した社会教育実証研究の実施
A-5 被災地の子どもたちに対する心のケアや学修支援等の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等が実施する地域課題解決の取組（若者の社会参画支援、地域人材による家庭支援、地域問題解決支援）を国との共同実証研究の取組として支援し、その成果について全国への周知・波及を図る ● 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業を実施 ● 緊急スクールカウンセラー等活用事業 ● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業
A-6 挫折や困難（ひきこもり等）を抱えた子ども・若者に対する学修支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題作成及び合格者等への各種証明書発行とそのためのデータ管理等 ● 困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実を図るため、学習指導

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
	や進路指導等を行う人材配置への支援や中学校の夜間学級の充実・改善等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ● フリースクール等で学ぶ子供たちへの支援策等の検討等 ● 生徒指導の課題や実態についての調査等の実施 ● 道德教育用教材「私たちの道德」を全国の小・中学生に配布等を実施
A-7 非正規労働者・早期離職者等に対する学習支援やキャリアアップ等の充実、若者に対する就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等が実施する地域課題解決の取組（若者の社会参画支援、地域人材による家庭支援、地域問題解決支援）を国との共同実証研究の取組として支援し、その成果について全国への周知・波及を図る ● 新卒者・若年者等に対する基礎的な知識や技術を提供し、就業を支援 ● 社会教育について先進的な事例共有等を行う場を設定 ● 学校におけるキャリア教育の推進
A-8 いじめや暴力行為を未然に防止するための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部人材活用によるいじめ問題への支援体制の構築等 ● 児童の問題行動、自殺予防、情動の科学的解明、不登校対策に関する研究等を実施 ● 生徒指導の課題や実態についての調査等の実施 ● 道德教育用教材「私たちの道德」を全国の小・中学生に配布等を実施

10.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- 主に基本施策 17 に関するアウトプットには補助が多いが、これらの補助による効果やその要因の分析を行い、それに基づき将来の補助の在り方等を検討することは有効であり、これに関わるインプット、アウトプット、アウトカムの設定が望ましい。
- 教育費負担に関するアウトプットは、主に費用負担の軽減と奨学金等に関する情報提供に分類することができると考えられる。インプット、アウトプット、アウトカムをこの観点から整理できるように設定するのも一案と考えられる。
- 最終アウトカムに寄与し得るものの、現行計画では十分に組み込まれていない要素として、高校段階の就学援助等が挙げられる。
- 多様な学習機会を担保するという観点からは、ICT を活用した MOOCs のような学習形態の普及推進についても考慮するべきと考えられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 近年大学においても高校と同様、経済的な理由による中退者が増加しているため、経済的理由による大学中退者の状況改善に係る成果指標も追加することは有効であると考えられる。
- 進学機会の確保以外にも、進路指導の成果を評価するために「就業機会の確保」を入れることを検討に値すると考えられる。
- 成果指標には、「経済的な理由により進学を諦めた人の割合の減少」が重要であり、追加の意義があると考えられる。高等教育の進学を経済的理由により諦めた人は、6～7

万人存在すると推計されている。高等教育機関への志願者（願書提出者）のうち進学できる者の割合を増やすのではなく、潜在的な高等教育進学希望者（願書が提出できない人を含む）に教育の機会を与えるための施策も重要であると考えられる。

- 成果指標に「低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合」とあるが、授業料減免は、全額か半額かにより状況は異なるため、その区分にまで踏み込んだ指標の設定も検討に値すると考えられる。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

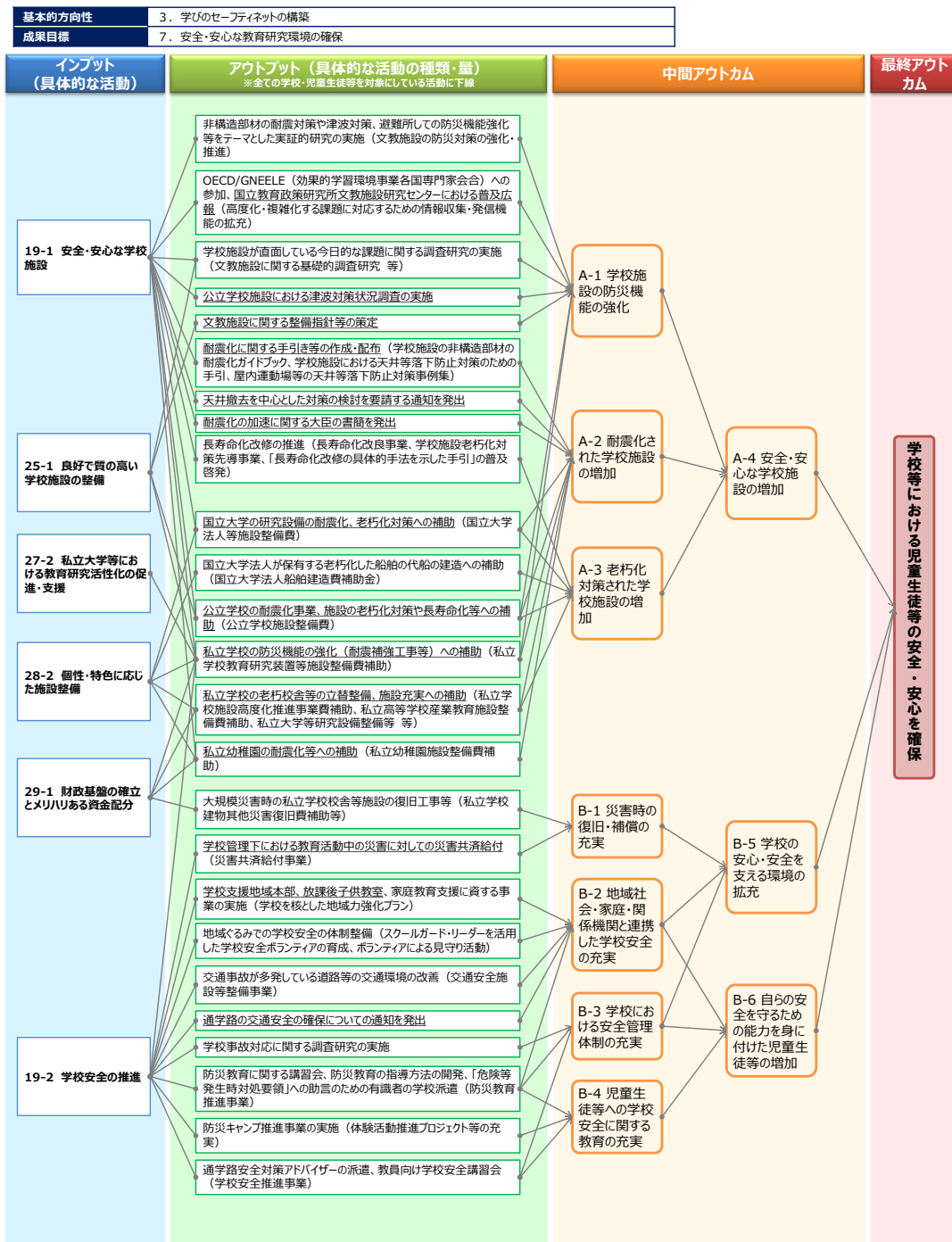
- ロジックモデル上では、学習意欲が説明変数として位置づけられているが、実際には「インセンティブ・ディバイド」等が示すように、（家庭環境等を説明変数とする）従属変数でもあるため、両者としての性格を明示した上で、従属変数としての学習意欲を高めるための施策についても整理できると良いと考えられる。
- 成果目標 6「意欲ある全ての者への学習機会の確保」において焦点が当てられていない「意欲がない子ども」の意欲をどのように引き出すのかが課題であると考えられる。そのため、意欲や能力がない子どもを含めた全ての子どもの可能性を伸ばすための施策をさらに考えることは重要であると考えられる。
- アウトプットには児童に関する施策が含まれるため、最終アウトカムである「能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保」の表現について再検討することは必要であると考えられる。
- 次期計画では、主に基本施策 17 で取り上げられている情報提供や金銭的支援を、基本施策 18「学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援」の施策とあわせて考えて実施することが有効と考えられる。
- 社会保障という観点からは、大学におけるリカレント教育の拡充等、現金支給だけではない要素も検討に値すると考えられる。

11. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 7：安全・安心な教育研究環境の確保）

11.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 11-1 ロジックモデル（成果目標 7：安全・安心な教育研究環境の確保）



11.2 解説資料

11.2.1 最終アウトカム

成果目標7は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の要素を抽出し、この状況の実現を最終アウトカムとした。

成果目標7に関する記述

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

(注) 下線は別途追記したもの。

11.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標7のインプットに含めた【主な取組】

- 19-1 安全・安心な学校施設
- 19-2 学校安全の推進

以下、主な取組の一部が本成果目標に関連するインプットとなるもの

- 25-1 良好で質の高い学校施設の整備
- 27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援
- 28-2 個性・特色に応じた施設整備
- 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取組や施策の結果として生じたものを示した。ただし、以下のアウトプットについては、他アウトプットとは位置づけが異なることから、ロジックモデルでは表示していない。

成果目標7のアウトプットで非表示とした要素

- 学校施設の津波対策や避難所となる学校施設の在り方について、有識者会議において検討を行い、報告書「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」を取りまとめ
- 中央教育審議会の下に学校安全部会を設置、「学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）」を策定

11.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「学校等における児童生徒等の安全・安心を確保」を最終アウトカムとし、これに至るロジックを検討した。

前述のとおり、最終アウトカムは「状況の実現」であることから、インプット・アウトプットでは安全な状況を実現するための環境整備に関連する施策・成果を配置し、中間アウトカムにおいては「環境整備⇒状況の改善」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した要素について、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「学校等における児童生徒等の安全・安心を確保」について

学校等における児童生徒等の安全・安心を確保については、教育研究環境の整備、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の推進が現行計画において具体例として挙げられている。また、現行計画の基本的な考え方では、学校における安全の確保を保障が挙げられている。そこで、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらを表す以下の要素を設定した。

- A-4 安全・安心な学校施設の増加
(⇒「教育研究環境の整備」に対応)
- B-5 学校の安心・安全を支える環境の拡充
(⇒「学校における安全の確保を保障」に対応)
- B-6 自らの安全を守るための能力を身に付けた児童生徒等の増加
(⇒「自らの安全を確保することのできる基礎的な素養を育成」に対応)

「A-4 安全・安心な学校施設の増加」のためには、学校施設に対する対策として、耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策が必要となる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-1 学校施設の防災機能の強化
- A-2 耐震化された学校施設の増加
- A-3 老朽化対策された学校施設の増加

「B-5 学校の安心・安全を支える環境の拡充」を実現するには、学校における安全管理体制を充実するとともに、地域社会・家庭・関係機関と連携することが必要である。また、災害発生時には速やかに復旧や補償を行い、学校安全を回復していくことが必要と考えられる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- B-1 災害時の復旧・補償の充実¹
- B-2 地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の充実
- B-3 学校における安全管理体制の充実

「B-6 自らの安全を守るための能力を身に付けた児童生徒等の増加」を実現するには、児童生徒等への学校安全に関する教育の充実が必要である。また、学校や地域社会・家庭・関係機関等、児童生徒等の周辺環境における学校安全を充実させるとともに、学校内外で安全教育を担う指導者の指導力向上等の環境整備が必要と考えられる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- B-2 地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の充実（※再掲）
- B-3 学校における安全管理体制の充実（※再掲）
- B-4 児童生徒等への学校安全に関する教育の充実

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 11-2 に示す。

図表 11-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 7）

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 学校施設の防災機能の強化	● 基本施策 19 【基本的考え方】 <u>学校施設の耐震化</u> や <u>非構造部材の耐震対策</u> を含む <u>防災機能の強化</u> 、 <u>老朽化対策</u> を推進	● ②避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況の向上（主として初等中等教育関係）
A-2 耐震化された学校施設の増加	● 基本施策 19 【基本的考え方】 <u>学校施設の耐震化</u> や <u>非構造部材の耐震対策</u> を含む <u>防災機能の強化</u> 、 <u>老朽化対策</u> を推進	● ①学校施設の耐震化率の向上（主として初等中等教育関係） ● ①大学等の耐震化率の向上（主として高等教育関係）
A-3 老朽化対策された学校施設の増加	● 基本施策 19 【基本的考え方】 <u>学校施設の耐震化</u> や <u>非構造部材の耐震対策</u> を含む <u>防災機能の強化</u> 、 <u>老朽化対策</u> を推進	● 対応無し
A-4 安全・安心な学校施設の増加	● 【主な取組】 19-1 <u>安全・安心な学校施設</u>	● 対応無し
B-1 災害時の復旧・補償の充実	※第2期計画では災害時について明記されていないが、災害発生時には速やかに復旧や補償を行い、学校安全を回復することにより、学校の安全は確保されと考えられ	● 対応無し

¹ 本要素を設定したのは、災害発生時に必要な復旧・補償を行うことは被災者に対するセーフティネットとして捉えられ、また、災害からの速やかな回復というレジリエンスを高める方策は安全確保の一要素としてみなされていることを考慮したためである。

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	るため、本要素を設定。	
B-2 地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の充実	● 【主な取組】19-2 <u>地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全を推進</u>	● 対応無し
B-3 学校における安全管理体制の充実	● 【主な取組】19-2 <u>安全管理体制の充実を図る</u>	● 対応無し
B-4 児童生徒等への学校安全に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策19 【基本的考え方】 主体的に行動する態度を育成する<u>防災教育等の学校安全に関する教育</u>や学校における組織的取組の推進、地域社会、家庭との連携の強化等を図る。 ● 【主な取組】19-2 <u>生活安全・交通安全・災害安全の三つの領域を通じて、危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成し、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実や教育手法の改善・普及を図る。</u> ● 【主な取組】19-2 <u>防災に関する教育の充実を図る。</u> 	● ④子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加（主として初等中等教育関係）
B-5 学校の安心・安全を支える環境の拡充	● 基本施策19 【基本的考え方】 <u>学校においては、安全の確保を保障するとともに、</u>	● ③学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化（主として初等中等教育関係）
B-6 自らの安全を守るための能力を身に付けた児童生徒等の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策19 【基本的考え方】 児童生徒等がその生涯にわたり<u>自らの安全を確保することのできる基礎的な素養</u>を育成していくことが求められることから、 ● 【主な取組】19-2 <u>生活安全・交通安全・災害安全の三つの領域を通じて、危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成し、</u> 	● 対応無し

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、基本的に求める状態を実現するための基盤・土壌となるような環境の整備に関する要素である。従って、

アウトプットはそうした環境整備につながる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 11-3 に整理する。

図表 11-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 7）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 学校施設の 防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 非構造部材の耐震対策や津波対策、避難所としての防災機能強化等をテーマとした実証的研究の実施 ● OECD/GNEELE（効果的学習環境事業各国専門家会合）への参加、国立教育政策研究所文教施設研究センターにおける普及広報 ● 学校施設が直面している今日的な課題に関する調査研究の実施 ● 公立学校施設における津波対策状況調査の実施 ● 文教施設に関する整備指針等の策定 ● 公立学校の耐震化事業、施設の老朽化対策や長寿命化等への補助 ● 私立学校の防災機能の強化（耐震補強工事等）への補助
A-2 耐震化された 学校施設の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化に関する手引き等の作成・配布 ● 天井撤去を中心とした対策の検討を要請する通知を发出 ● 耐震化の加速に関する大臣の書簡を发出 ● 国立大学の研究設備の耐震化、老朽化対策への補助 ● 公立学校の耐震化事業、施設の老朽化対策や長寿命化等への補助 ● 私立学校の防災機能の強化（耐震補強工事等）への補助 ● 私立学校の老朽校舎等の立替整備、施設充実への補助 ● 私立幼稚園の耐震化等への補助
A-3 老朽化対策 された学校施設 の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化改修の推進 ● 国立大学の研究設備の耐震化、老朽化対策への補助 ● 国立大学法人が保有する老朽化した船舶の代船の建造への補助 ● 公立学校の耐震化事業、施設の老朽化対策や長寿命化等への補助 ● 私立学校の老朽校舎等の立替整備、施設充実への補助
B-1 災害時の復 旧・補償の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時の私立学校校舎等施設の復旧工事等 ● 学校管理下における教育活動中の災害に対するの災害共済給付
B-2 地域社会・家 庭・関係機関と連 携した学校安全 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援に資する事業の実施 ● 地域ぐるみでの学校安全の体制整備 ● 交通事故が多発している道路等の交通環境の改善 ● 通学路の交通安全の確保についての通知を发出 ● 防災教育に関する講習会、防災教育の指導方法の開発、「危険等発生時対処要領」への助言のための有識者の学校派遣
B-3 学校におけ る安全管理体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校事故対応に関する調査研究の実施 ● 防災教育に関する講習会、防災教育の指導方法の開発、「危険等発生時対処要領」への助言のための有識者の学校派遣 ● 通学路安全対策アドバイザーの派遣、教員向け学校安全講習会
B-4 児童生徒等 への学校安全に 関する教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災教育に関する講習会、防災教育の指導方法の開発、「危険等発生時対処要領」への助言のための有識者の学校派遣 ● 防災キャンプ推進事業の実施 ● 通学路安全対策アドバイザーの派遣、教員向け学校安全講習会

11.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- 児童生徒等が自ら危険性を判断して適切に行動できるように育成することが重要であることを踏まえると、その教育手法として「アクティブ・ラーニング」は有効である。そのため、教育手法に関わるアウトカム、アウトプット、インプットを設定することが重要と考えられる。
- インプット「19-2 学校安全の推進」については、中核的な要素として「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」が挙げられているが、いずれも学校教育において明確に位置づけられておらず、結果的にロジックモデルのアウトプットにおいても関連する要素が読み取れない。また、「防災教育のための指導時間の確保」も挙げられているが、成果指標としては設定されていない。「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に関する取組を学校教育において確実に実施していくことが重要であり、これに基づく、インプット、アウトプット、中間アウトカム及び成果指標を設定することが有効と考えられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 中間アウトカム「老朽化対策された学校施設の増加」は、少子高齢化が進む中、建物の長寿命化対策としても重要性が増している。この観点からは、老朽化対策された学校施設数やその内容について、成果指標を設定し確認することが考えられる。
- 成果指標として設定されている「学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化」は、アウトカム指標としては否定すべきものではないが、施策の効果として捕捉することが難しい可能性がある。中間アウトカム「学校における安全管理体制の充実」に対応する成果指標がないことを踏まえると、よりプロセスが明らかになりやすい「学校における安全管理体制の充実」についての成果指標を優先すべきと考えられる。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

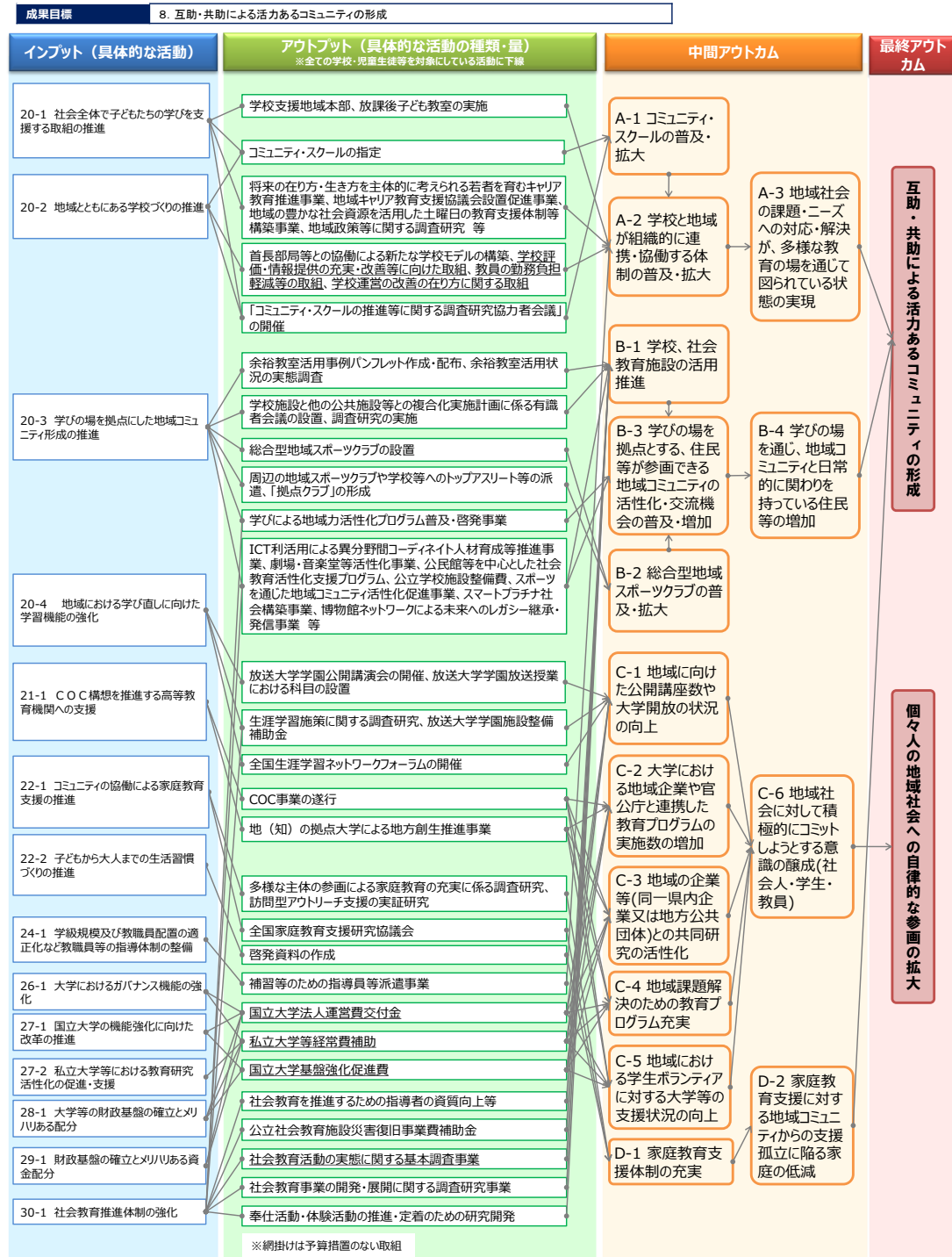
- 児童生徒等の主体的な安全管理能力は、例えば海外留学等をする際に必要となることを考えると、現在、生活安全・交通安全・災害安全の3領域と設定されている安全教育の範囲は、より拡大していくことが必要と考えられる。
- インターネット環境における有害情報への対策やネット上のいじめ対策等についても、「安全教育」の一環として示すことが望まれる。
- 学校等における児童生徒等の安全を確保については、日本語を母語としない児童生徒が増えていることを踏まえて取組を推進する必要がある。

12. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成）

12.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 12-1 ロジックモデル（成果目標 8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成）



12.2 解説資料

12.2.1 最終アウトカム

成果目標 8 は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の 2 要素を抽出し、これらのような地域コミュニティの状態の実現を最終アウトカムとした。

成果目標 8 に関する記述

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置づけ、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

(注) 下線は別途追記したもの。

12.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標 8 のインプットに含めた【主な取組】

- 20-1 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進
- 20-2 地域とともにある学校づくりの推進
- 20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
- 20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化
- 21-1 COC 構想を推進する高等教育機関への支援
- 22-1 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
- 22-2 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進
- 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備
- 26-1 大学におけるガバナンス機能の強化
- 27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援
- 28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分
- 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- 30-1 社会教育推進体制の強化

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。

12.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」「個々人の地域社会へ

の自律的な参画の拡大」の2要素を最終アウトカムとし、それぞれに至るロジックを検討した。

前述のとおり、最終アウトカムは「地域コミュニティの状態」（個々人の地域コミュニティへの関わりに対する積極性等の高まりや、地域コミュニティ全体としての活力の高まり等）であることから、インプット・アウトプットでは地域コミュニティに対する環境整備に関連する施策・成果を配置し、中間アウトカムにおいては「環境整備⇒地域コミュニティを構成する個々人や、地域コミュニティそのものの状態の変化・改善」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した2つの要素それぞれについて、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」について

ここでは、まず、「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」という概念を、①学校支援地域本部／放課後子ども教室／コミュニティ・スクール等の機会を通じて“地域社会の課題・ニーズへの対応が取られている（互助・共助関係が構築されている）状態”、及び①のような互助・共助関係の促進要因としての②“学びの場を通じ、地域コミュニティと日常的に関わりを持っている住民等の増加”との2つの要素に分解できると考えた。

また、様々な理由により家庭教育を十分に行うことができない家庭においては、そのことを契機として徐々に地域コミュニティから孤立していく可能性も考えられる。このような家庭に対しては、③アウトリーチ等により地域コミュニティとの繋がりを保ちつつ支援を行うことが求められる。

以上の認識に基づいて、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、以下の要素を設定した。

- A-3 地域社会の課題・ニーズへの対応・解決が、多様な教育の場を通じて図られている状態の実現
(⇒最終アウトカムの表現のうち、特に「互助・共助」に対応。)
- B-4 学びの場を通じ、地域コミュニティと日常的に関わりを持っている住民等の増加
(⇒「互助・共助」の促進要因として重要。また最終アウトカムの表現のうち「活力あるコミュニティ」にも対応。)
- D-2 家庭教育支援に対する地域コミュニティからの支援孤立に陥る家庭の低減
(⇒最終アウトカムの表現のうち、特に「互助・共助」に対応。)

「A-3 地域社会の課題・ニーズへの対応・解決が、多様な教育の場を通じて図られている状態の実現」のためには、まず地域社会の課題・ニーズへの対応を協議できるような教育の場の整備が必要となる。この観点から、以下の要素を設定した。なお A-1 と A-2 は排他的ではなく、A-1 は A-2 に含まれる。

- A-1 コミュニティ・スクールの普及・拡大
- A-2 学校と地域が組織的に連携・協働する体制の普及・拡大

「B-4 学びの場を通じ、地域コミュニティと日常的に関わりを持っている住民等の増加」のためには、まず、学びの場を拠点とする、住民等が参画できる地域コミュニティの活性化・交流機会の普及・増加が必要となる。この観点から、以下の要素を設定した。なお B-1 と B-3、及び B-2 と B-3 は排他的ではなく、B-1 と B-2 はそれぞれ B-3 に含まれる。

- B-1 学校、社会教育施設の活用推進
- B-2 総合型地域スポーツクラブの普及・拡大
- B-3 学びの場を拠点とする、住民等が参画できる地域コミュニティの活性化・交流機会の普及・増加

「D-2 家庭教育支援に対する地域コミュニティからの支援孤立に陥る家庭の低減」のためには、まずその前提として地域コミュニティにおいて家庭教育支援体制が構築されていることが必要となる。この観点から、以下の要素を設定した。

- D-1 家庭教育支援体制の充実

2) 「個々人の地域社会への自律的な参画の拡大」について

「個々人の地域社会への自律的な参画の拡大」を達成するためには、ひとえに、個々人における地域社会に対して積極的にコミットしようとする意識の醸成が必要不可欠であると考えた。この認識に基づいて、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、以下の要素を設定した。

- C-6 地域社会に対して積極的にコミットしようとする意識の醸成（社会人・学生・教員）

「C-6 地域社会に対して積極的にコミットしようとする意識の醸成(社会人・学生・教員)」のためには、社会人・学生・教員等が、地域社会との接点を持つことができる機会の増加が必要となる。この観点から、以下の要素を設定した。

- C-1 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上
- C-2 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加
- C-3 地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の活性化
- C-4 地域課題解決のための教育プログラム充実
- C-5 地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 12-2 に示す。

図表 12-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 8）

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 コミュニティ・スクールの普及・拡大	● 【主な取組】 20-2 地域とともにある学校づくりの推進：“子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり	● <初等中等教育・生涯学習関係②>コミュニティ・スクールを全公立小・中学校

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	や、質の高い学校教育の実現を図る。このため、 <u>コミュニティ・スクール</u> （学校運営協議会制度）の拡大〔中略〕などの取組を推進する。”	の1割に拡大
A-2 学校と地域が組織的に連携・協働する体制の普及・拡大	● 【主な取組】20-1 <u>社会全体で子どもたちの学びを支援する取組</u> の推進：“「 <u>学校支援地域本部</u> 」，「 <u>放課後子ども教室</u> 」などの取組を充実させ，保護者はもとより，地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を〔中略〕構築する。”	● <初等中等教育・生涯学習関係①>全ての学校区において，学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築
A-3 地域社会の課題・ニーズへの対応・解決が、多様な教育の場を通じて図られている状態の実現	● 【主な取組】20-2 <u>地域とともにある学校づくり</u> の推進：“ <u>子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり</u> 〔中略〕の実現を図る”	● 対応無し
B-1 学校、社会教育施設の活用推進	● 【主な取組】20-3 <u>学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成</u> の推進：“ <u>公民館等の社会教育施設を拠点に</u> ，関係部局や関係機関が連携・協働しつつ， <u>地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組</u> を推進する。あわせて， <u>学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用</u> を促進する。”	● <初等中等教育・生涯学習関係④>全ての学校，社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施
B-2 総合型地域スポーツクラブの普及・拡大	● 【主な取組】20-3 <u>学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成</u> の推進：“ <u>地域コミュニティ形成の核となる</u> ，〔中略〕 <u>スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成</u> に取り組む。”	● <初等中等教育・生涯学習関係⑤>全ての市区町村に総合型地域スポーツクラブを設置
B-3 学びの場を拠点とする、住民等が参画できる地域コミュニティの活性化・交流機会の普及・増加	● 【主な取組】20-3 <u>学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成</u> の推進：“ <u>公民館等の社会教育施設を拠点に</u> ，関係部局や関係機関が連携・協働しつつ， <u>地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組</u> を推進する。あわせて， <u>学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用</u> を促進する。”〔再掲〕	● 対応無し
B-4 学びの場を通じ、地域コミュニティと日常的	● 【主な取組】20-3 <u>学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成</u> の推進	● <初等中等教育・生涯学習関係③>地域の行事に参加している児童生徒の割合の

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
に関わりを持っている住民等の増加		増加、地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加、社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加、学校支援・放課後等の活動に参画した地域住民等の数の増加
C-1 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上	● 【主な取組】20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化：“大学等の高等教育機関は〔中略〕その自主的な判断の下、生涯学習センター等も活用しながら、地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場合としての <u>公開講座の充実等</u> 、 <u>機能強化</u> を促進する。”	● <高等教育・生涯学習関係⑤>地域に向けた公開講座数や大学開放（体育館，図書館等）の状況の向上
C-2 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加	● 【主な取組】21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援：“今後、地域の実情に応じて、学部学科や専門分野の枠を超えて、地域の高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら <u>地域を志向した教育・研究・社会貢献活動</u> を行うことを支援する〔後略〕”	● <高等教育・生涯学習関係①>大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加
C-3 地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の活性化	● 【主な取組】21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援：“今後、地域の実情に応じて、学部学科や専門分野の枠を超えて、地域の高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら <u>地域を志向した教育・研究・社会貢献活動</u> を行うことを支援する〔後略〕”	● <高等教育・生涯学習関係②>地域の企業等（同一県内企業又は地方公共団体）との共同研究数の活性化
C-4 地域課題解決のための教育プログラム充実	● 【主な取組】21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援：“今後、地域の実情に応じて、学部学科や専門分野の枠を超えて、地域の高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら <u>地域を志向した教育・研究・社会貢献活動</u> を行うことを支援する〔後略〕”	● <高等教育・生涯学習関係③>地域課題解決のための教育プログラム（短期プログラム，履修証明等）の充実
C-5 地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上	● 【主な取組】21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援：“今後、地域の実情に応じて、学部学科や専門分野の枠を超えて、地域の高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら <u>地域を志向した教育・研究・社</u>	● <高等教育・生涯学習関係④>震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	会貢献活動を行うことを支援する〔後略〕	
C-6 地域社会に対して積極的にコミットしようとする意識の醸成（社会人・学生・教員）	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化：“<u>地域支援人材等を養成</u>” ● 【主な取組】21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援：“大学等は、〔中略〕<u>地域の再生・活性化に貢献している。</u>” 	● 対応無し
D-1 家庭教育支援体制の充実	● 【主な取組】22-1 コミュニティの協働による <u>家庭教育支援の推進</u>	● <初等中等教育・生涯学習関係⑥>全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施（家庭教育支援チーム数の増加）、家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善
D-2 家庭教育支援に対する地域コミュニティからの支援孤立に陥る家庭の低減	● 基本施策 22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実【基本的考え方】：“家庭教育の自主性を尊重しつつも、〔中略〕地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、〔中略〕 <u>コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。</u> ”	● 対応無し

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、地域コミュニティに対する環境整備に関連する要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備に寄与する内容が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 12-3 に整理する。

図表 12-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 8）

中間アウトカム下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 コミュニティ・スクールの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクールの指定 ● 「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」の開催
A-2 学校と地域が組織的に連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校支援地域本部、放課後子ども教室の実施 ● 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
する体制の普及・拡大	<p>推進事業、地域キャリア教育支援協議会設置促進事業、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、地域政策等に関する調査研究 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築、学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組、教員の勤務負担軽減等の取組、学校運営の改善の在り方に関する取組 ● 補習等のための指導員等派遣事業
B-1 学校、社会教育施設の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 余裕教室活用事例パンフレット作成・配布、余裕教室活用状況の実態調査 ● 学校施設と他の公共施設等との複合化実施計画に係る有識者会議の設置、調査研究の実施 ● ICT 利活用による異分野間コーディネート人材育成等推進事業、劇場・音楽堂等活性化事業、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム、公立学校施設整備費、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業、博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 等 ● 社会教育を推進するための指導者の資質向上等 ● 公立社会教育施設災害復旧事業費補助金 ● 社会教育活動の実態に関する基本調査事業 ● 社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業 ● 奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発
B-2 総合型地域スポーツクラブの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合型地域スポーツクラブの設置 ● 周辺の地域スポーツクラブや学校等へのトップアスリート等の派遣、「拠点クラブ」の形成
B-3 学びの場を拠点とする、住民等が参画できる地域コミュニティの活性化・交流機会の普及・増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業 ● ICT 利活用による異分野間コーディネート人材育成等推進事業、劇場・音楽堂等活性化事業、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム、公立学校施設整備費、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業、博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 等
C-1 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 放送大学学園公開講演会の開催、放送大学学園放送授業における科目の設置 ● 生涯学習施策に関する調査研究、放送大学学園施設整備補助金 ● 全国生涯学習ネットワークフォーラムの開催 ● 国立大学法人運営費交付金 ● 私立大学等経常費補助 ● 国立大学基盤強化促進費
C-2 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数	<ul style="list-style-type: none"> ● COC 事業の遂行 ● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ● 国立大学法人運営費交付金 ● 私立大学等経常費補助

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立大学基盤強化促進費
C-3 地域の企業等 (同一県内企業又は 地方公共団体)との 共同研究数の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● COC 事業の遂行 ● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ● 国立大学法人運営費交付金 ● 私立大学等経常費補助 ● 国立大学基盤強化促進費
C-4 地域課題解決 のための教育プロ グラム充実	<ul style="list-style-type: none"> ● COC 事業の遂行 ● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ● 国立大学法人運営費交付金 ● 私立大学等経常費補助 ● 国立大学基盤強化促進費
C-5 地域における 学生ボランティア に対する大学等の 支援状況の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● COC 事業の遂行 ● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ● 国立大学法人運営費交付金 ● 私立大学等経常費補助 ● 国立大学基盤強化促進費
D-1 家庭教育支援 体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体の参画による家庭教育の充実に係る調査研究、訪問型アウトリーチ支援の実証研究 ● 全国家庭教育支援研究協議会 ● 啓発資料の作成

12.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- インプットに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」が位置づけられており、「地方創生に資する人材育成」という観点も重要である。また、そのためには地方国立大学の改革が重要である。本成果目標にとって重要な要素であり、その観点の取扱について、明確化が必要である。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 第2期計画策定における成果指標＜初等中等教育・生涯学習関係＞「①全ての学校区において学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」及び「②コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大」の箇所については、それらの取組の中で、どのように地域課題やニーズを明確化しているのか、また、それら課題やニーズに対して教育機会を通じた適切な対応策がとられているのかどうかといった、「質」の観点を勘案することも重要である。
- 同様に成果指標＜初等中等教育・生涯学習関係＞「④全ての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供」についても、評価や情報提供が、効果的・効率的な施設活

用の実現につながったかどうかを把握することも重要であると考えられる。

- インプット「20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化」及び「21-1 C O C構想を推進する高等教育機関への支援」における成果指標においては、公開講座数、教育プログラム数や共同研究数のみならず、それらを通じた個々人の地域社会に対するコミットメントの意志・意識の変化等（認知的ソーシャルキャピタルの変化）についても、定量的に把握できれば望ましい。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

- 第二期教育振興基本計画が策定された時期には、学校を学びの中心的な場として捉え、それに対して地域等がどのような支援を展開できるか、という視点が主流であったが、昨今では「地域と共にある学校」の文言からも分かるとおり、コミュニティ全体を学びの場として捉え、双方向の関係を構築することが重視されている状況である。この転換について、次期計画策定にどのように反映するかが重要である。

13. 次期計画への示唆の整理（エビデンスベースの計画立案／実施に向けて）

前章までに、第2期計画の全体構成及び各成果目標に関するロジックモデルと解説資料を整理した。ここでは、エビデンスベースの計画立案及び実施に向けた今後の検討に資することを目的に、前章までの整理を踏まえた次期計画への示唆を、「第2期計画の構成・内容・成果指標」「ロジックモデル及び解説資料作成の活用意義」「実現に向けた環境整備」の観点からとりまとめる。

13.1 第2期計画の構成・内容・成果指標について

計画は、その種類を問わず、PDCA サイクルの出発点として位置づけられる以上、その実施に伴う成果の達成状況の評価やそれに基づく改善に直接的に役立てられる内容となっていることが求められる。そのため、計画にはその主要目標（最終アウトカム）、同目標の達成に至るために実現されるべき状況（中間アウトカム）、同状況の実現のために生み出すべき活動の種類・量（アウトプット）、同活動の種類・量をもたらす活動（インプット）といった一連の流れが、達成状況の評価しうる成果指標とあわせて体系的に整理されることが求められる。また、計画全般にわたって、この体系に沿った記述がなされることが望ましい。このような考え方に基づき第2期計画を確認すると、次期計画検討にあたっての示唆として以下が挙げられる。

- 4つの基本的方向性や各成果目標に関する記述に最終アウトカムと捉えられる記述があるが、この達成に至るために実現されるべき中間アウトカムの記述が十分でない、あるいは最終アウトカムとの区分が明確でなく、かつ最終アウトカムと中間アウトカムの関係が明示されていない。
- 各成果目標において示された成果指標の中には、中間アウトカムやアウトプットと捉えられるものがあり、中間アウトカムやアウトプットとして整理されるべきものと、成果指標として整理されるべきものが混在している。また、成果指標として位置づけられるものも、アウトプットの成果指標なのか、アウトカムの成果指標なのか不明瞭なものが見受けられる。
- 各成果目標において多数の指標が示されているが、その重要度に関する記述がないため、達成状況の総合的な評価が難しくなる可能性がある。
- 各基本施策において示された「主な取組」はインプットの指針と捉えられるが、一方でアウトプットに関する記述が十分でない。また、中間アウトカムが明示されていないため、「主な取組」がアウトカム実現に向けてどのような意味を持つのか十分に明確化されていない。

以上を踏まえると、次期計画の策定においては以下に留意することが有効と考えられる。

- 最終アウトカム、中間アウトカム、アウトプット、インプットを明確に区分した記述にするとともに、これらの関係性をロジックモデルとして可視化し、その妥当性を記述する。
- 成果指標は、最終アウトカム、中間アウトカム、アウトプット、インプットとは分けて定義するとともに、それぞれに区分して整理する。ただし、計画立案時点でインプット、

アウトプットの成果指標の設定が現実的に難しいことも想定されること、及びアウトカムベースでの政策評価の重要性が指摘されていることを踏まえ、最終アウトカムと中間アウトカムについて、あるいは最終アウトカムに関する成果指標の定義が難しい場合は、中間アウトカムについてのみ成果指標として定義する判断もありえる。

- 計画が扱う領域は多岐にわたるため、最終アウトカムは複数に及ぶものと考えられる。そのため、図表 4-1 で示したような成果目標間の関係や、図表 4-2 で示したような基本施策間の関係に類するような、計画の全体構成を可視化し、最終アウトカムや中間アウトカム等の相互関係を明示できるものを用意する。それにより、各要素の妥当性や十分性を確認するとともに、相互の関係を踏まえ、インプット間の連携による相乗効果の創出を図る。

なお、特に成果指標については上記に加え以下に留意することが有効と考えられる。

- 最終アウトカムへの寄与度等の観点から、成果指標を重視度に基づき整理することにより、達成状況の総合的な評価、政策優先度の判断、成果指標の選別（評価業務の効率化）に役立てることができる。
- 第2期計画で示された成果指標には、「トップレベル」「増加」「現象」「改善」といった表現が用いられているが、具体的な基準を伴わない表現は成果指標にはなり得ない。時代の変化と共に目指すべき基準等が変化する可能性も考えられるが、客観的評価が可能な基準を明示した指標を設定することが重要である。
- 成果指標は、それが評価する内容（中間アウトカム等）との意味的な整合性と、データの収集可能性とのトレードオフにより設定され、データの収集可能性に限界がある場合は代替的な指標とせざるを得ない場合がある。このような場合は、代替指標の限界を明示した上で、代替指標の改善に対する過度の目的化がなされないよう留意が必要である。
- なお、達成状況の評価に活用するという観点からは、成果指標の数は管理・解釈の実現性の観点から一定範囲内に選別されることが重要と考えられるが、絞り込まれた成果指標が、目指すべき教育の姿を唯一無二に示したものではないこと理解した上で、これを活用することが求められる。すなわち、各地で行われる取組の多様性を尊重した評価の観点を持つことが重要である。

13.2 ロジックモデル及び解説資料作成の活用意義について

本調査で作成したロジックモデルや解説資料について、次期計画においても作成・活用することは、以下に示すように「計画策定」「評価・改善策の立案」双方の観点から有効と考えられる。

計画策定段階においては、以下の活用意義が考えられる。

- 現状や課題に対する認識等に基づき抽出される最終アウトカムを出発点に、その達成に求められる中間アウトカム、アウトプット、インプットを演繹的に抽出することで、論理的かつ重複や遺漏を最低限に抑えた計画案の策定が可能になる。
- この計画案を初案として、各部局の取組・計画や、その他関係者の要望等をすりあわせることにより、論理性を維持しつつ、実現性と納得性を高めることができる。

- ある中間アウトカムに寄与するアウトプット、インプットが複数生じる場合は、中間アウトカムへの寄与の度合いの可能性などの検討を通じ、政策優先度の判断に役立てられる。また、ある中間アウトカムに複数のインプットが導かれる場合は、インプット間の連携の在り方を検討する際に役立てることができる。
- 中間アウトカムとアウトプット、インプットが結合することで、中間アウトカムの実現の観点からアウトプット（インプットの目標）の設定をより明確にできる。またそれにより、中間アウトカムの実現に資するインプットに係る事業・施策の詳細設計の在り方を提示することが可能である。
- これらの検討をアウトカムからインプットまでの関係を可視化したロジックモデルに基づき行うことによって、効率的かつ建設的な合意形成につながられる。

また、評価・改善策の立案の段階においては、以下の活用意義が考えられる。

- 最終アウトカムの成果指標、あるいは最終アウトカムとの関係が示された中間アウトカムの成果指標が明示されることにより、当該成果指標の評価を通じ、（インプットやアウトプットの評価のみからでは推測が難しい）最終アウトカムの達成状況や達成見込みを判断することができる。
- 中間アウトカムの達成状況を踏まえ、ロジックモデル上で当該中間アウトカムに結合するアウトプット、インプットに係る事業・施策の評価を、当該中間アウトカムの成果の達成状況に照らし実施することが可能になる。また、それに基づき、それら事業・施策の今後の在り方や、中間アウトカムの実現に向けた新たな事業・施策（追加投資）の必要性の検討が可能になる。
- 計画立案時からの環境変化等を踏まえ、新たな中間アウトカム設定の必要性が生じた場合も、可視化されたロジックモデルを用いることによって、最終アウトカムへの寄与の可能性や新たに求められるインプット、アウトプットの在り方を含めた検討が可能となる。

13.3 実現に向けた環境整備について

このようにロジックモデル及び解説資料の活用意義を整理できる一方で、その効果を生み出すためには、以下の環境整備をあわせて実施していくことが重要と考えられる。ここでは最後に、求められる環境整備について、「エビデンスの整備」「実施体制の構築」の観点から整理する。

① エビデンスの整備

- 計画立案段階からエビデンスの収集可能性を吟味し、収集方法を特定するとともに、計画的な収集に向け、あらかじめ関係部局等に明示することが必要である。活用可能なエビデンスとしては、すでに継続的に収集しているものと、新規に収集する必要のあるものとに分けられるが、後者については、インプットに係る事業・施策の開始当初の段階から、継続的に収集できるよう関係部局等の合意を得ることが求められる。これにより、

事業開始当初と進捗状況に応じた複数段階とでエビデンスを収集し、その差分（事業・施策による効果）を明らかにすることが可能となる。

- インプットに係る事業・施策を所管する部局においては、関連する中間アウトカムの成果指標を踏まえた各事業・施策の目標等（事業の場合は、行政事業レビューシートにおける「成果目標及び成果実績」（アウトカム））を設定することが望ましい。これにより、最終アウトカムの実現に向けた一貫性のある事業・施策設計が可能になるとともに、各事業・施策の評価結果（エビデンス）が、中間アウトカムの成果指標として活用できる可能性が高まる。なお、行政事業レビューシートにおける「成果目標及び成果実績」（アウトカム）を、接続する中間アウトカムの成果指標と一致させることを基本的な方針とすれば、計画と事業の整合性が担保されるとともに、行政事業レビューシートの妥当性向上につながるものと考えられる。
- エビデンスの収集にあたっては、文部科学省が直接収集するもののほか、自治体や学校への実証研究等を通じて間接的に収集できるものがある。後者については、所管部局等からこれら委託先等に対し、事業の開始当初の段階から具体的かつ統一的なエビデンス収集を依頼することが重要である。また、自治体が集めたエビデンスを自ら分析できるよう、事業の効果測定に関する自治体向け手引きの作成や、これに基づく研修等をあわせて実施していくことが望ましい。
- 本調査で作成したロジックモデルにおけるアウトプットと中間アウトカムの結合は、有識者の意見等に基づき、因果関係が論理的に成立されうるとの判断に基づき行っており、その因果関係が定量的に証明されているわけではない。今後は、これらの関係について実証研究等に基づくエビデンスの蓄積をとおして、より科学的な根拠に基づくロジックモデルとしていくことが望ましい。なお、この観点はアウトプットと中間アウトカムの関係にとどまらず、例えばどの教育段階への投資が効果的なのかといったより大局的な判断にも通じるものである。
- これらの実現には一定の財政的・人的な裏付けが必要となる。エビデンスベースの計画立案／実施に向けた上記の重要性を踏まえ、次期計画においてはその必要性に言及することに加えて、エビデンスの収集・分析自体に直接係るアウトカムや、それに必要なインプットを適切に位置づけることも重要と考えられる。

② 実施体制の構築

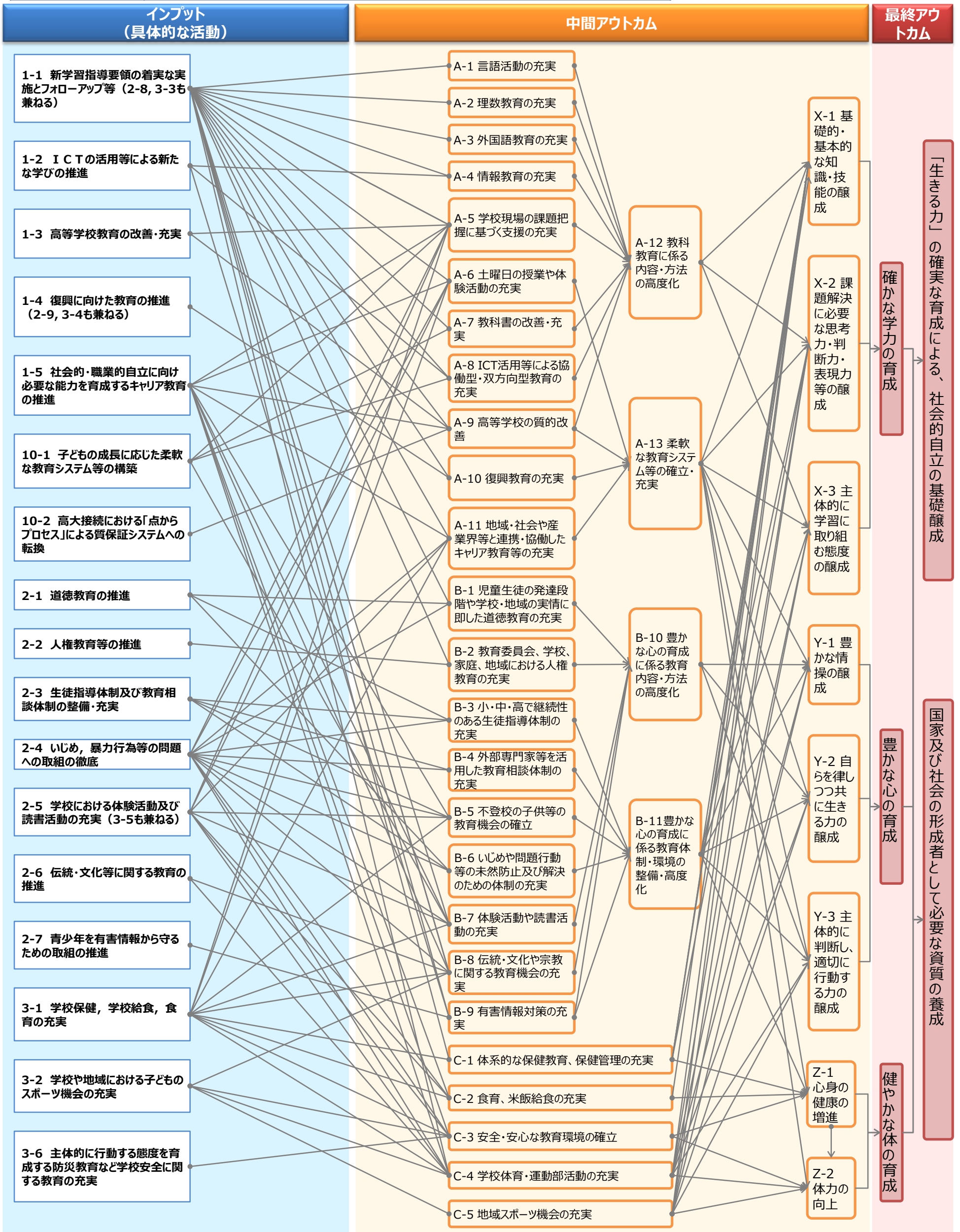
- ロジックモデル及び解説資料の作成は、多様な知見を結集することが極めて重要である。そのため、教育分野以外も含めた様々な分野の有識者、実務者等からなるテーマ別の検討会における熟議の積み重ねによりこれを作成していくことが望ましい。
- また、教育行政は以前にも増して周辺領域（労働分野、経済分野、福祉分野、地域経営分野等）との関連性が深まっていることから、有識者や実務家のみならず、関連他省庁の関係者を計画段階から巻き込み作成していくことが望ましい。
- さらに、ロジックモデルとして一定程度の骨格が整った段階で、広く国民に意見を問い、合意形成を図っていくことも有効である。可視化されたロジックモデルは、教育行政の

専門家ではない多くの国民の理解を深め、意見を引き出すツールとして有効と考えられる。

参考資料 I (ロジックモデル簡易版)

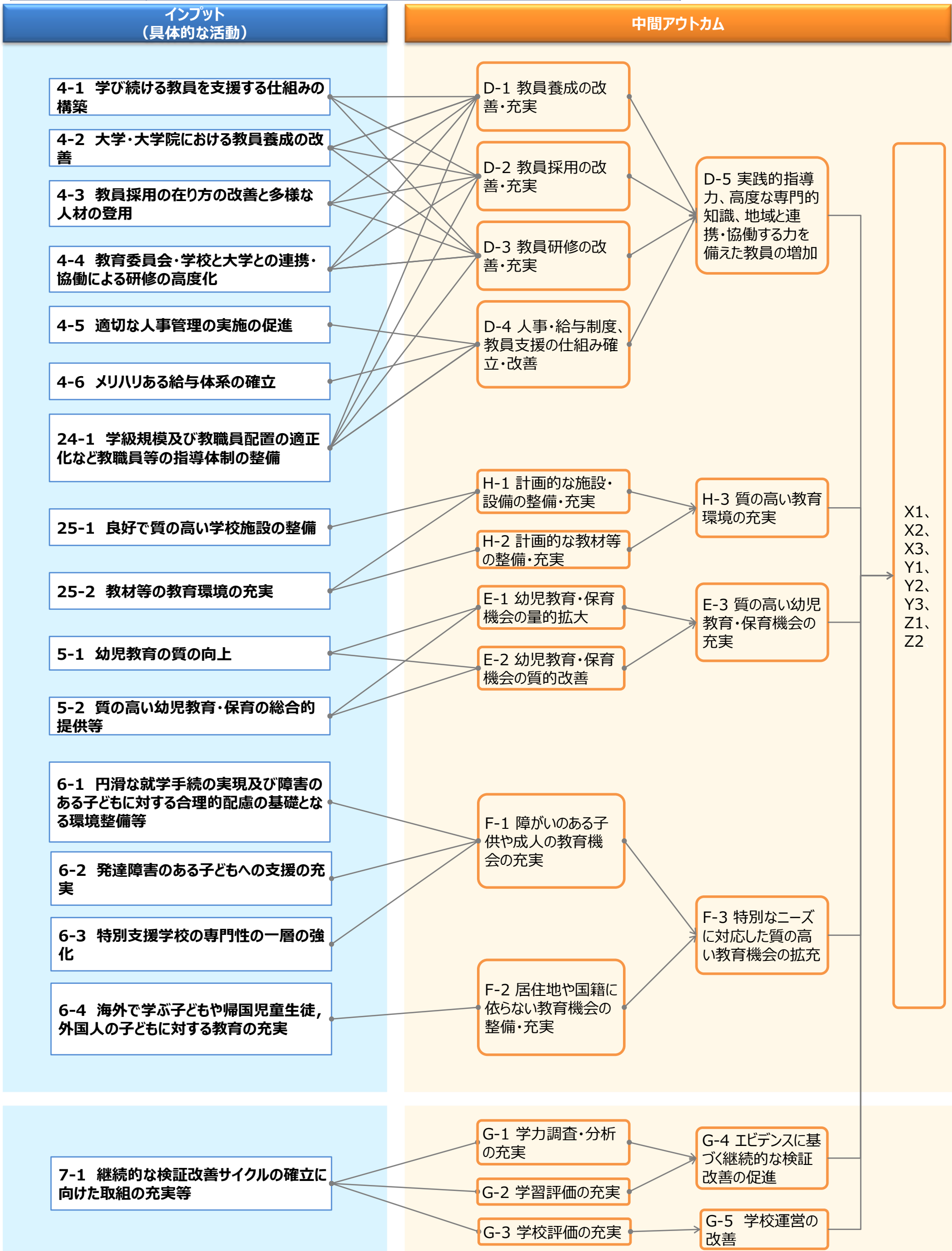
成果目標 1 ロジックモデル簡易版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	1. 「生きる力」の確実な育成



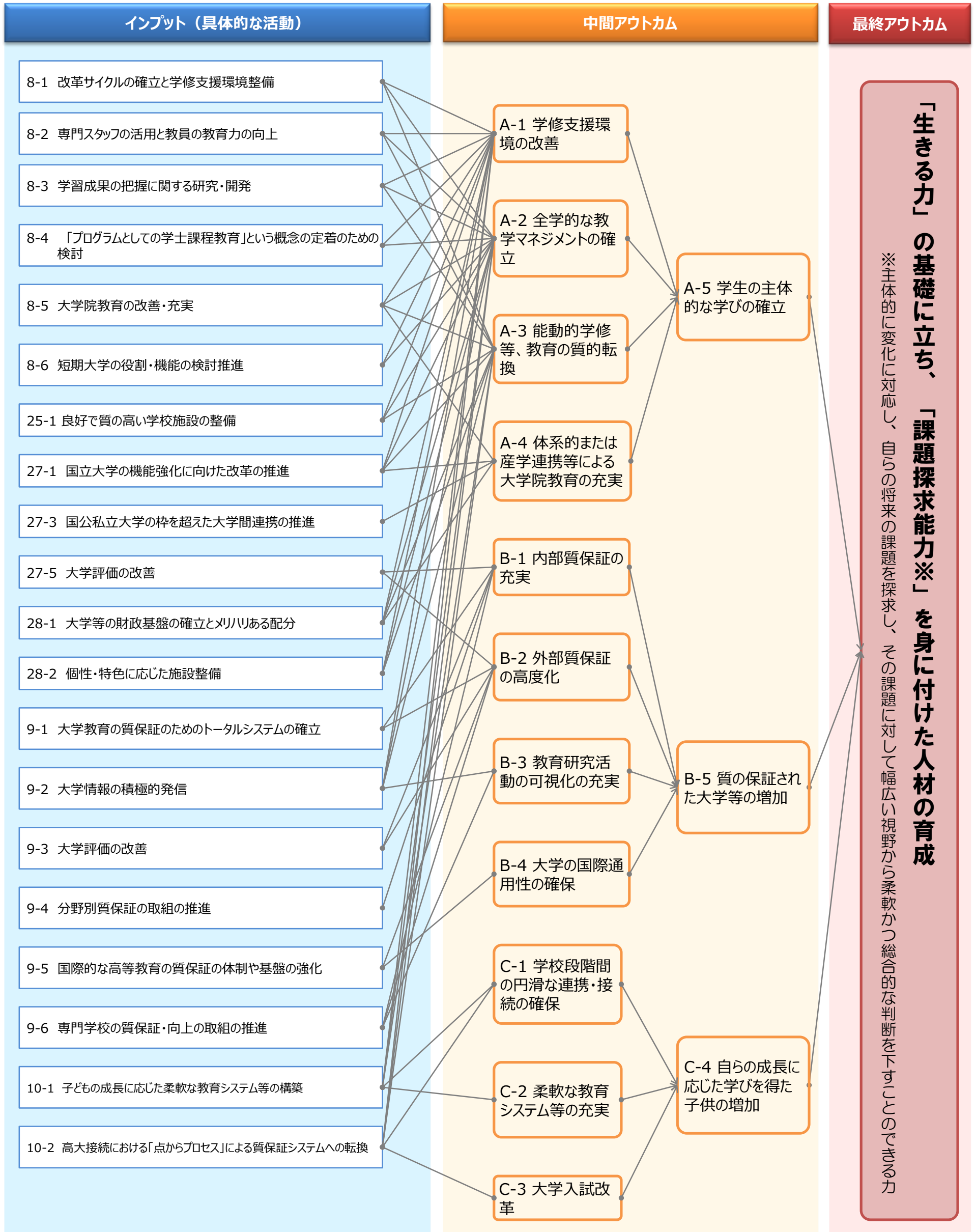
成果目標1 ロジックモデル簡易版（続き）

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	1. 「生きる力」の確実な育成



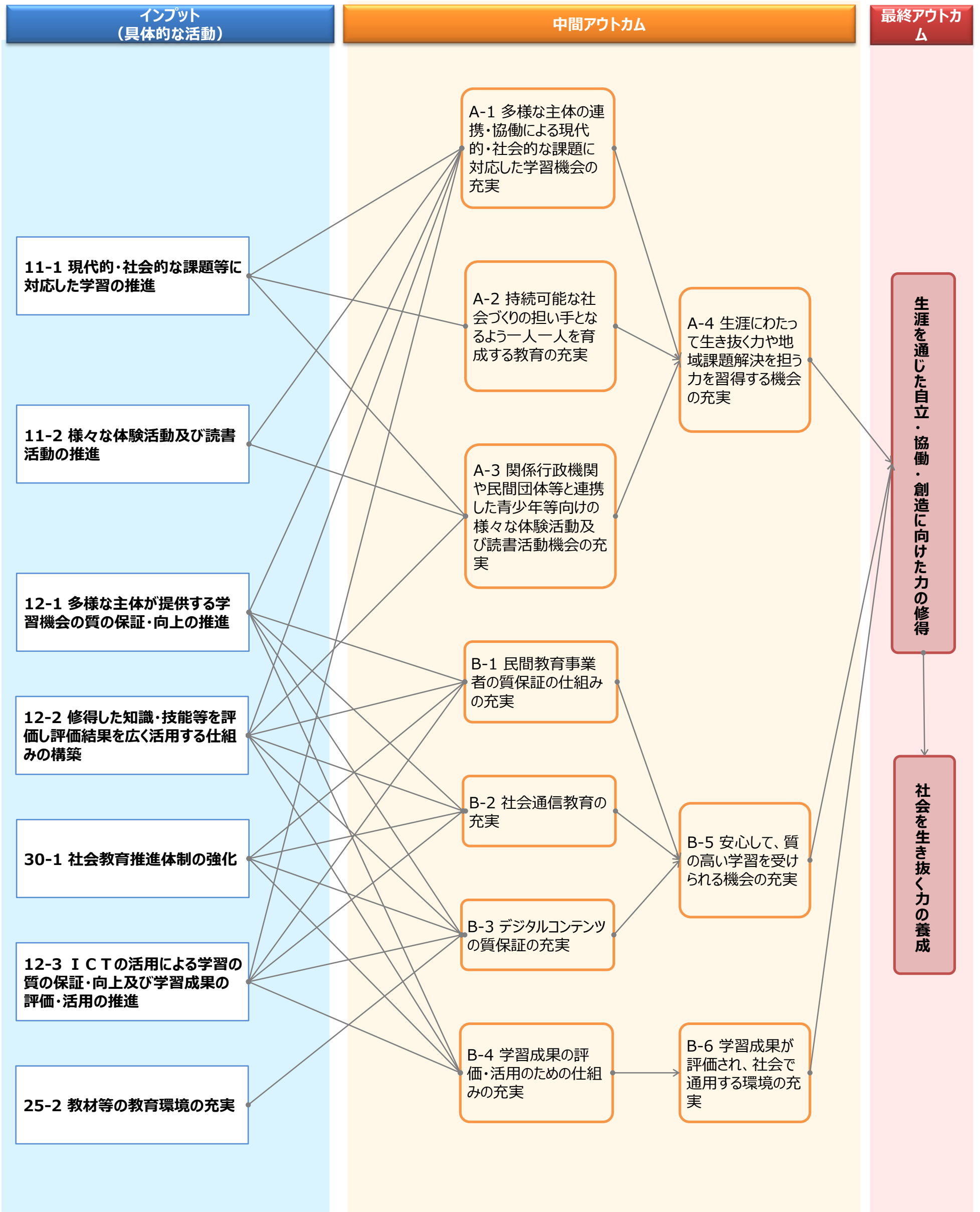
成果目標2 ロジックモデル簡易版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	2. 課題探究能力の修得



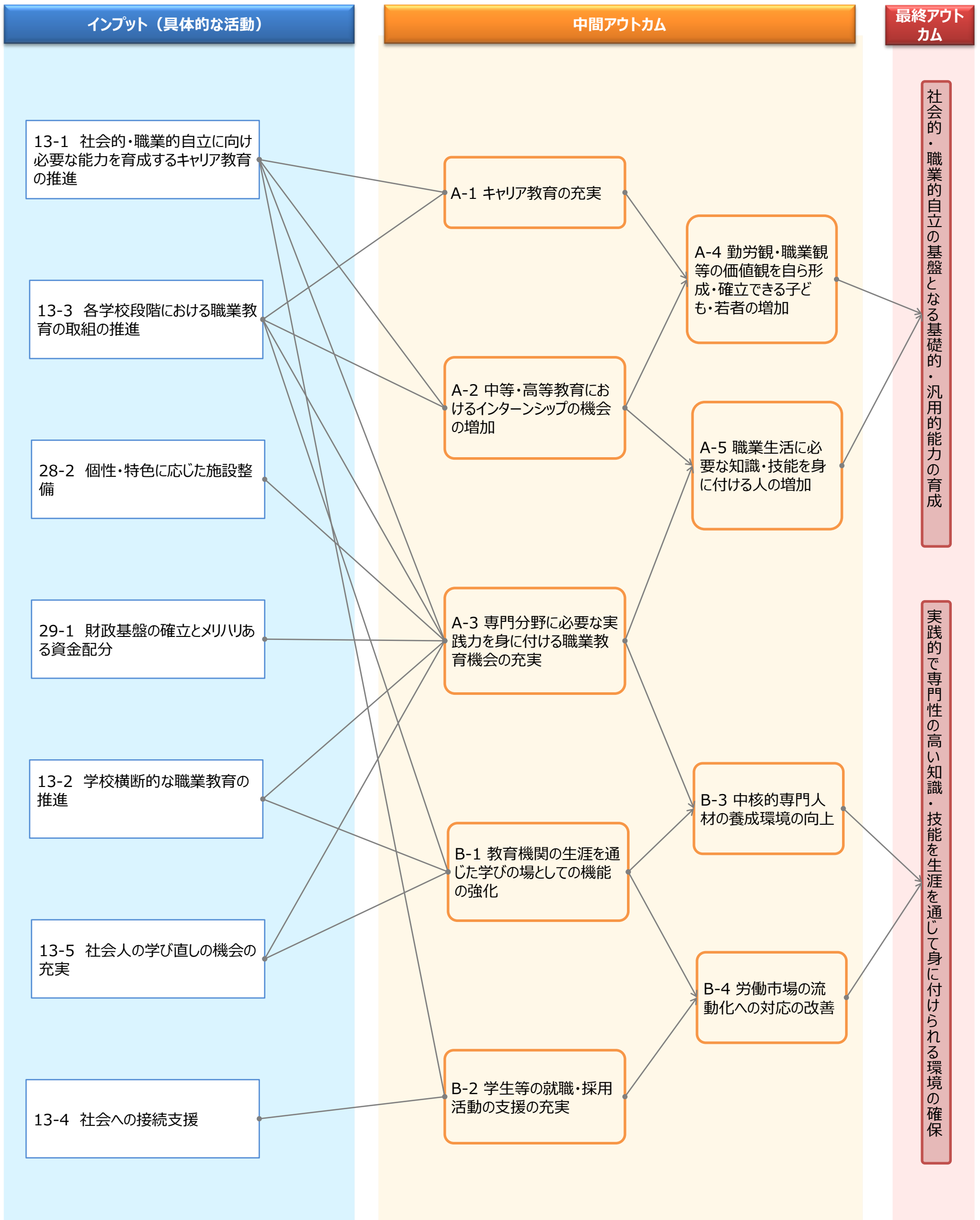
成果目標3 ロジックモデル簡易版

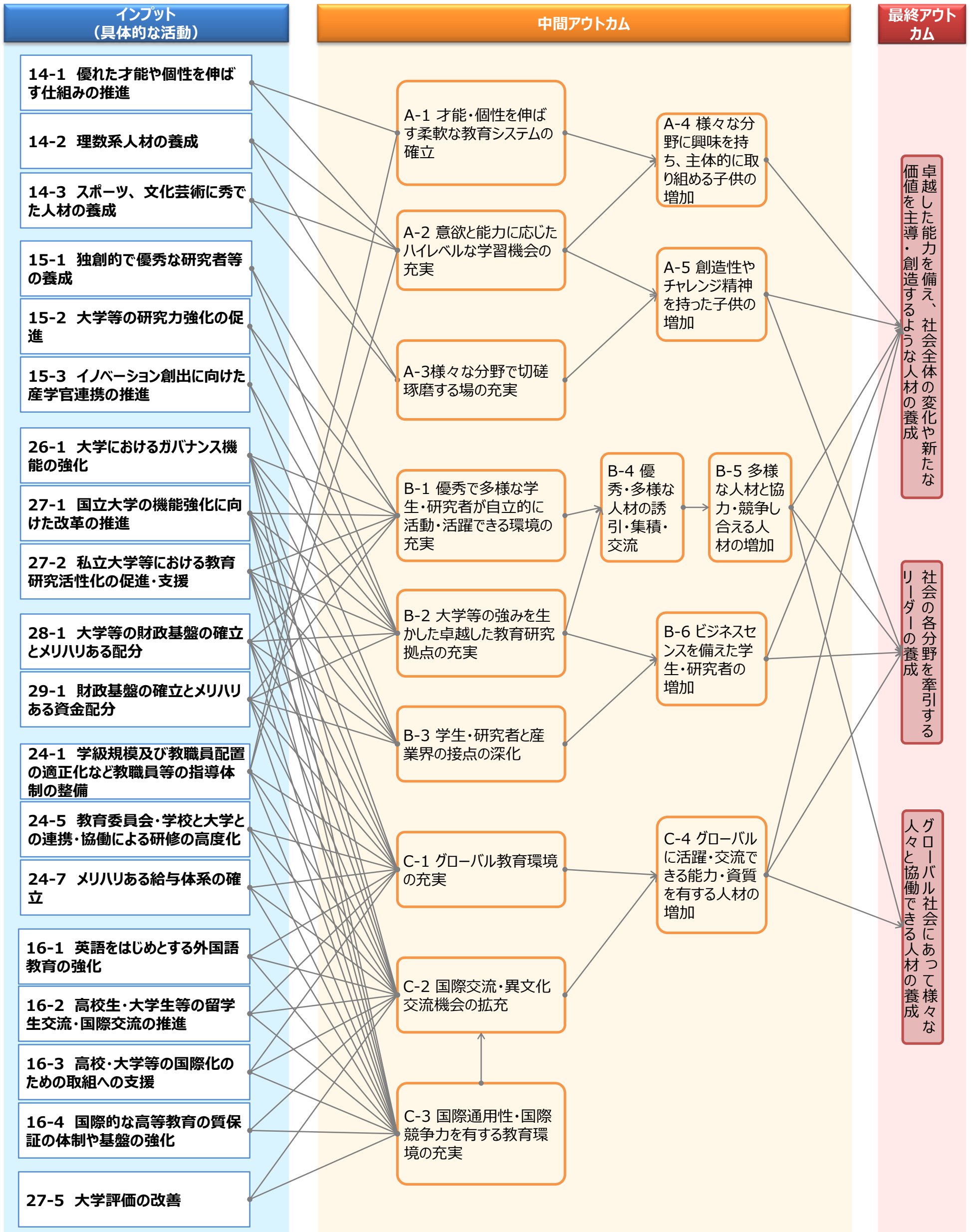
基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	3. 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得



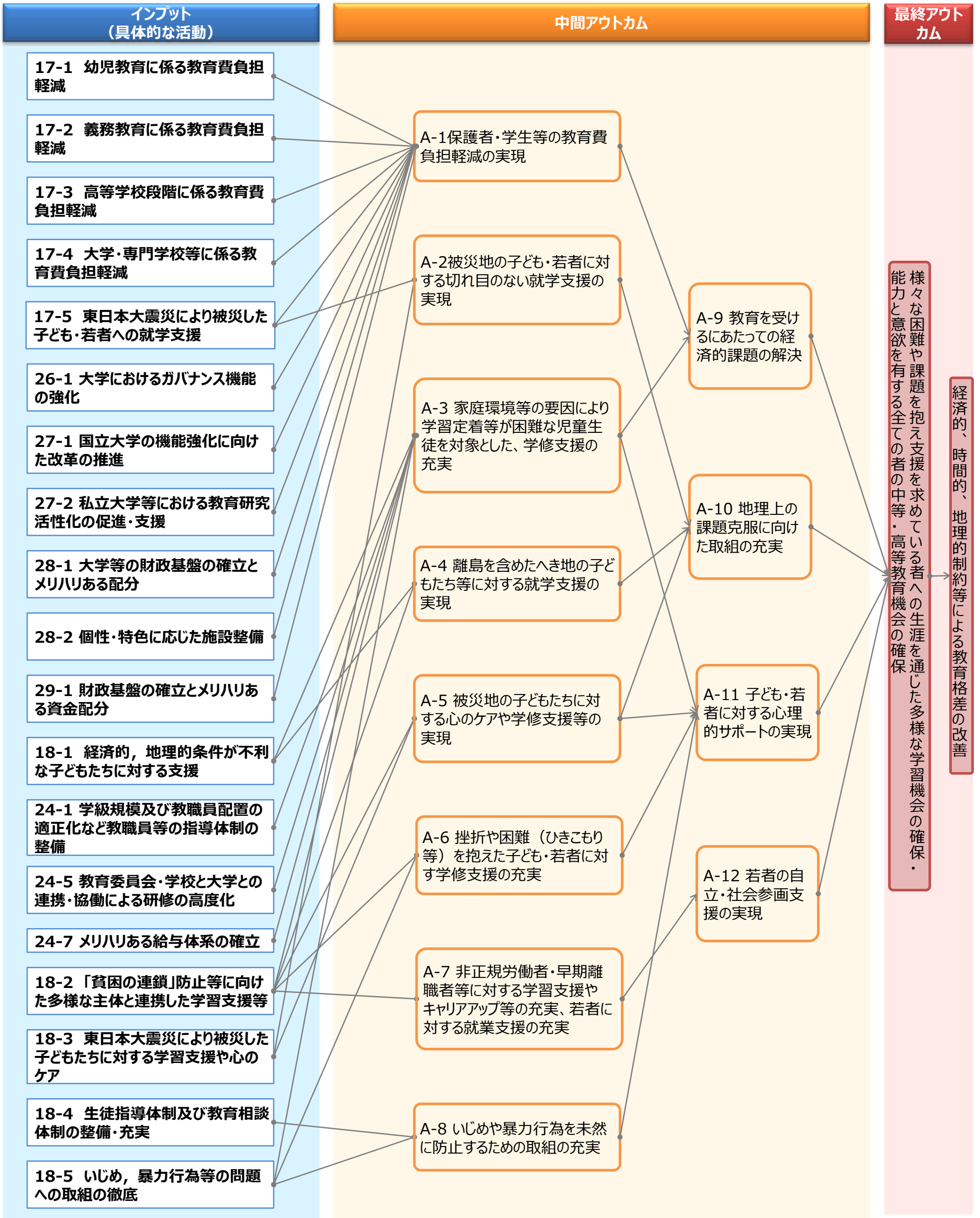
成果目標 4 ロジックモデル簡易版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	4. 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等



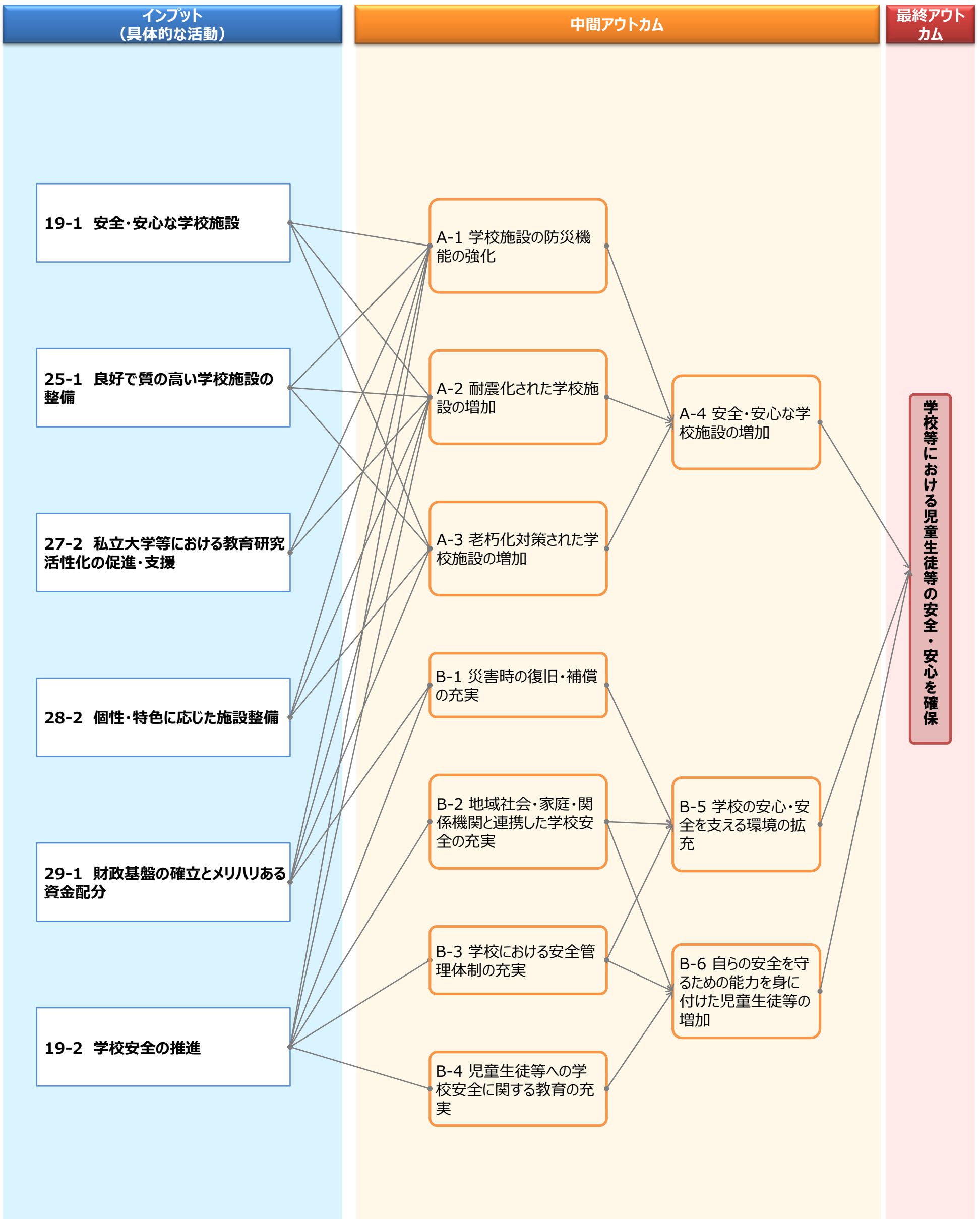


基本的方向性	3. 学びのセーフティネットの構築
成果目標	6. 意欲ある全ての者への学習機会の確保



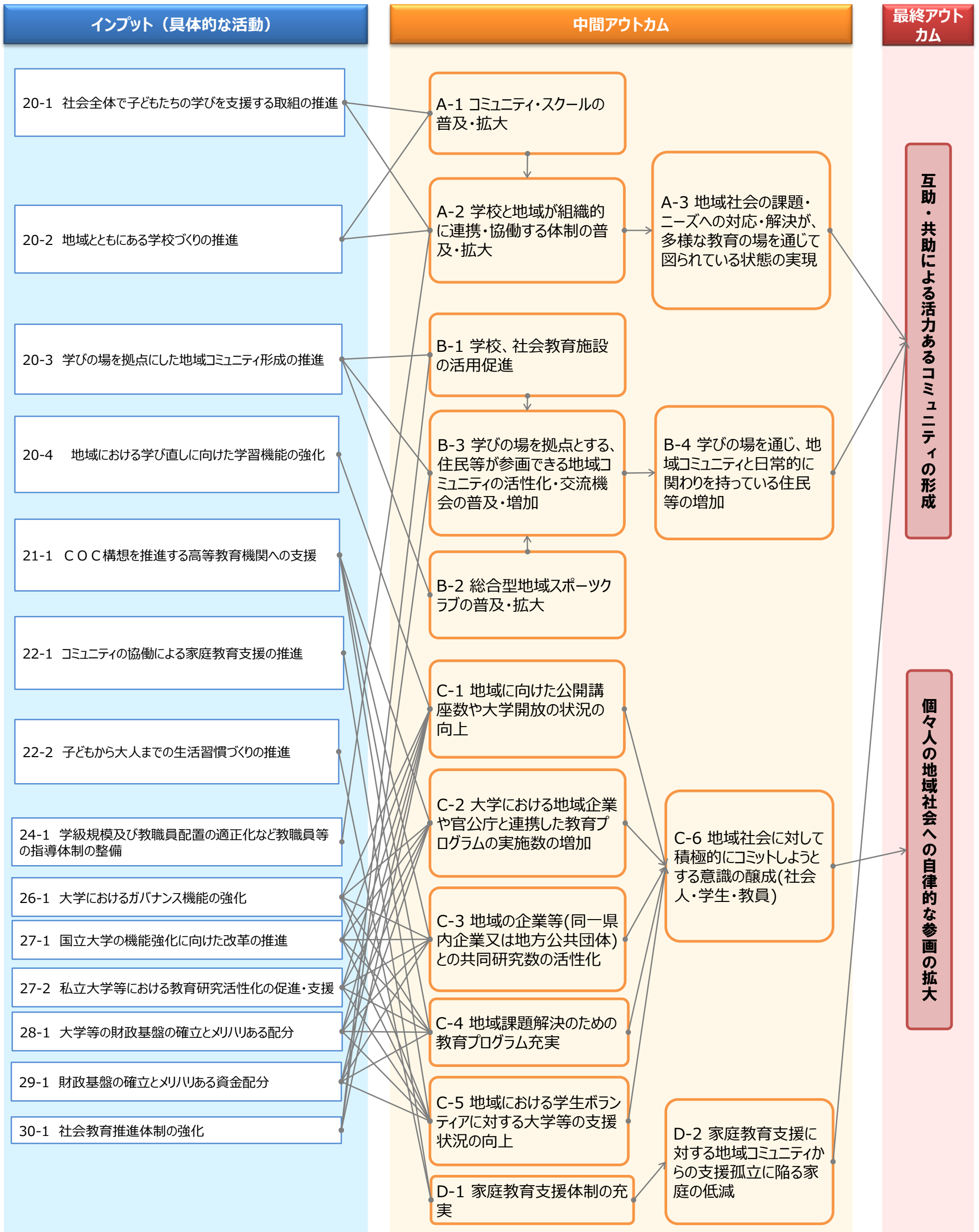
成果目標7 ロジックモデル簡易版

基本的方向性	3. 学びのセーフティネットの構築
成果目標	7. 安全・安心な教育研究環境の確保



成果目標 8 ロジックモデル簡易版

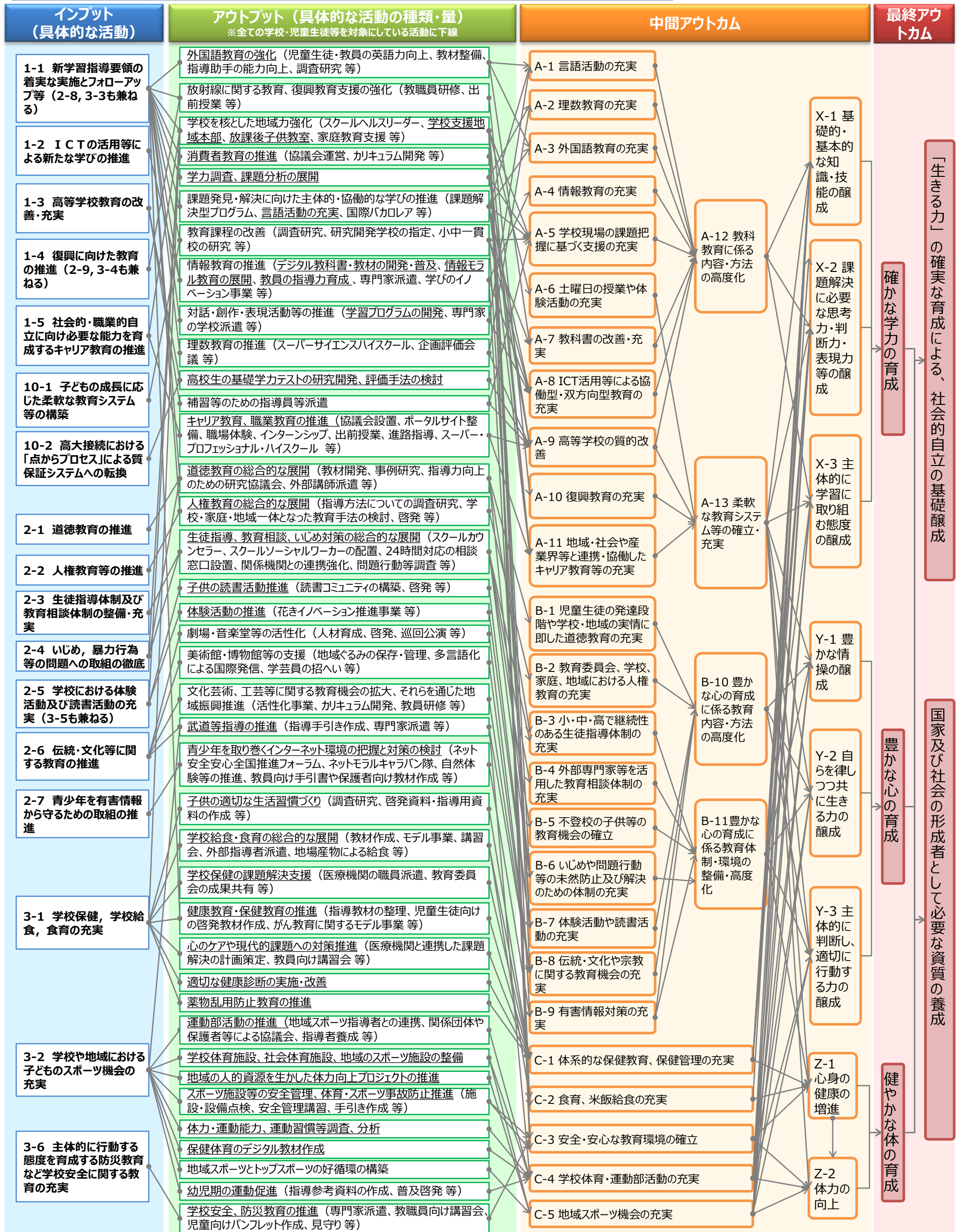
基本的方向性	4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
成果目標	8. 互助・共助による活力あるコミュニティの形成



参考資料Ⅱ（ロジックモデル詳細版）

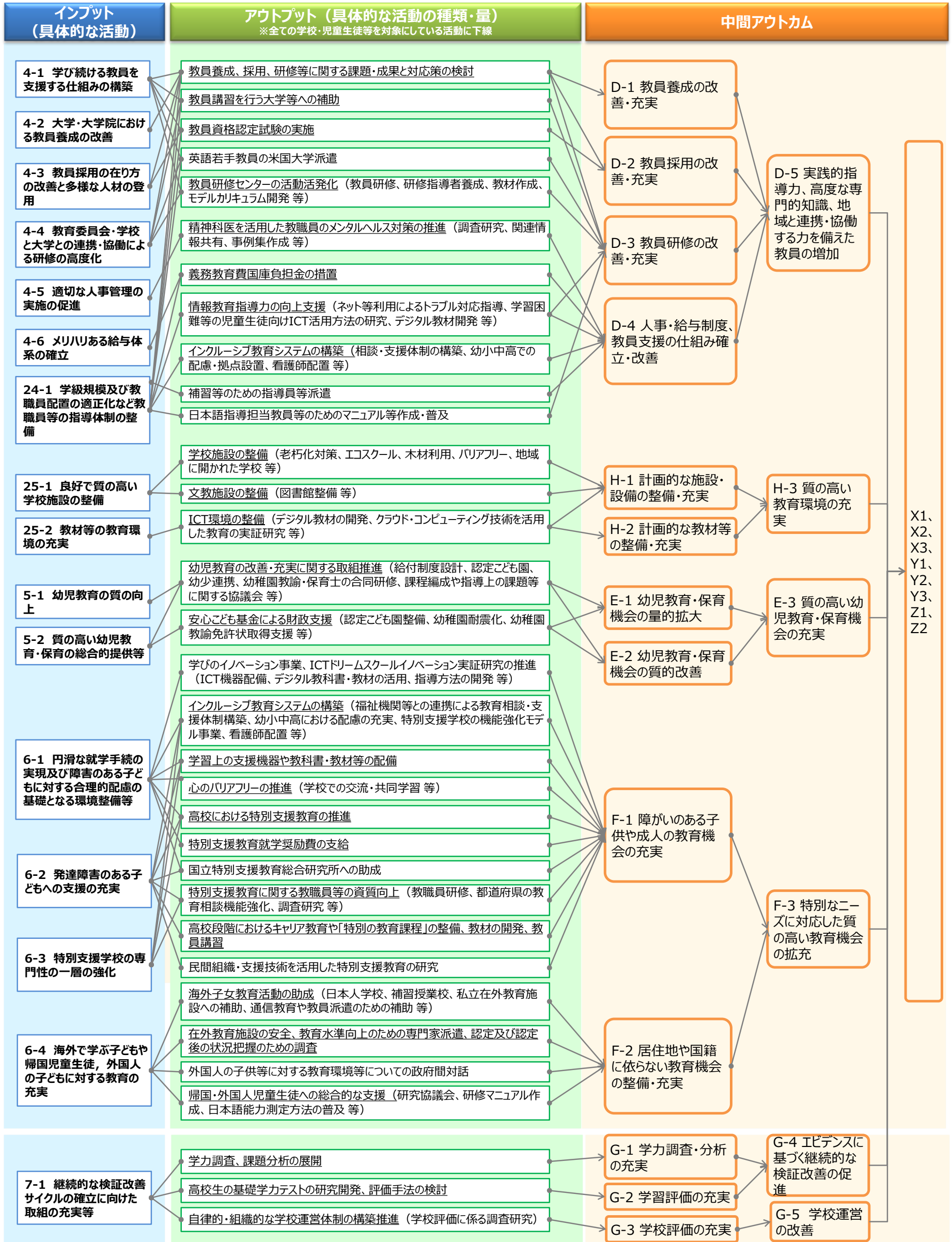
成果目標 1 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	1. 「生きる力」の確実な育成



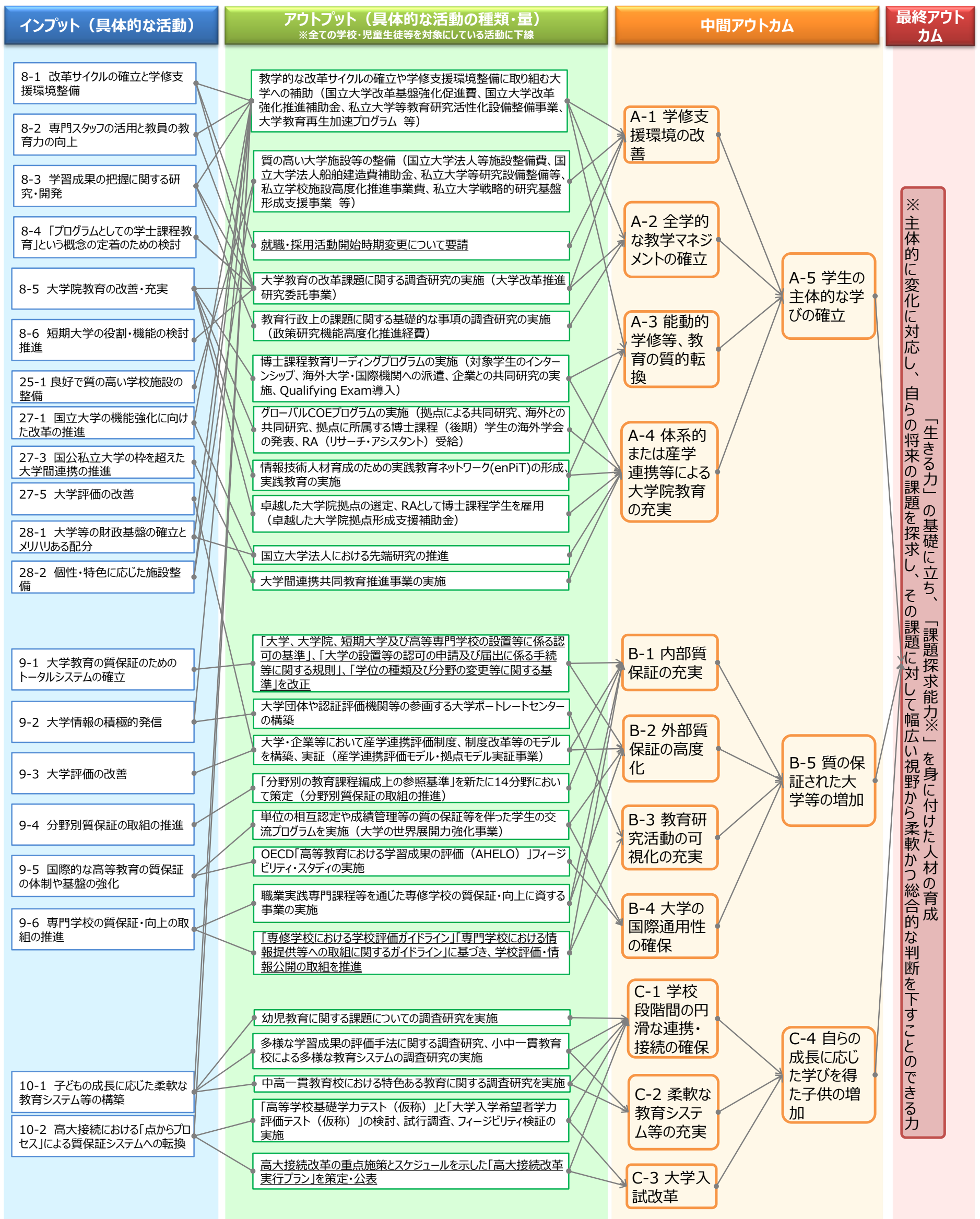
成果目標 1 ロジックモデル詳細版 (続き)

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	1. 「生きる力」の確実な育成



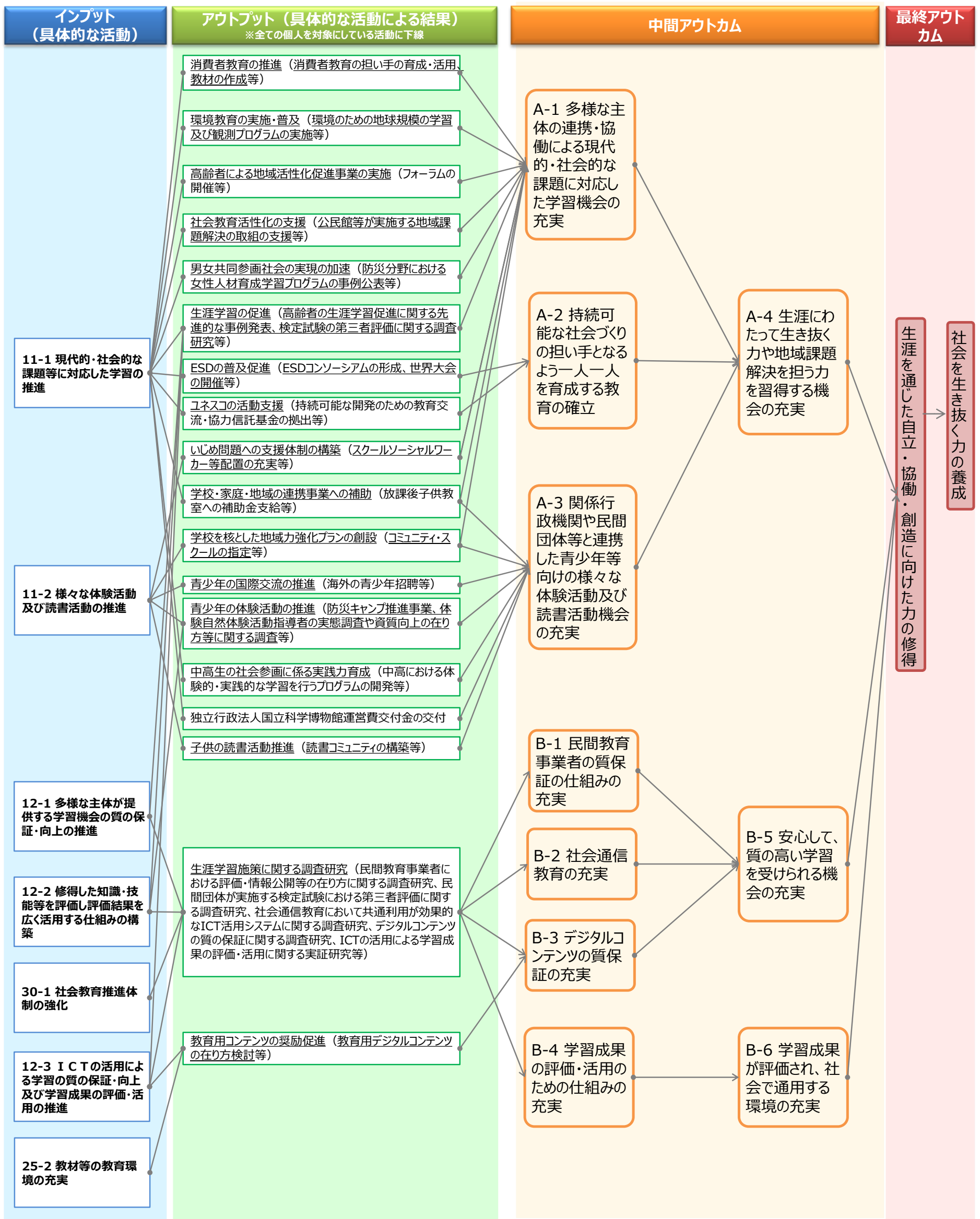
成果目標2 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	2. 課題探究能力の修得



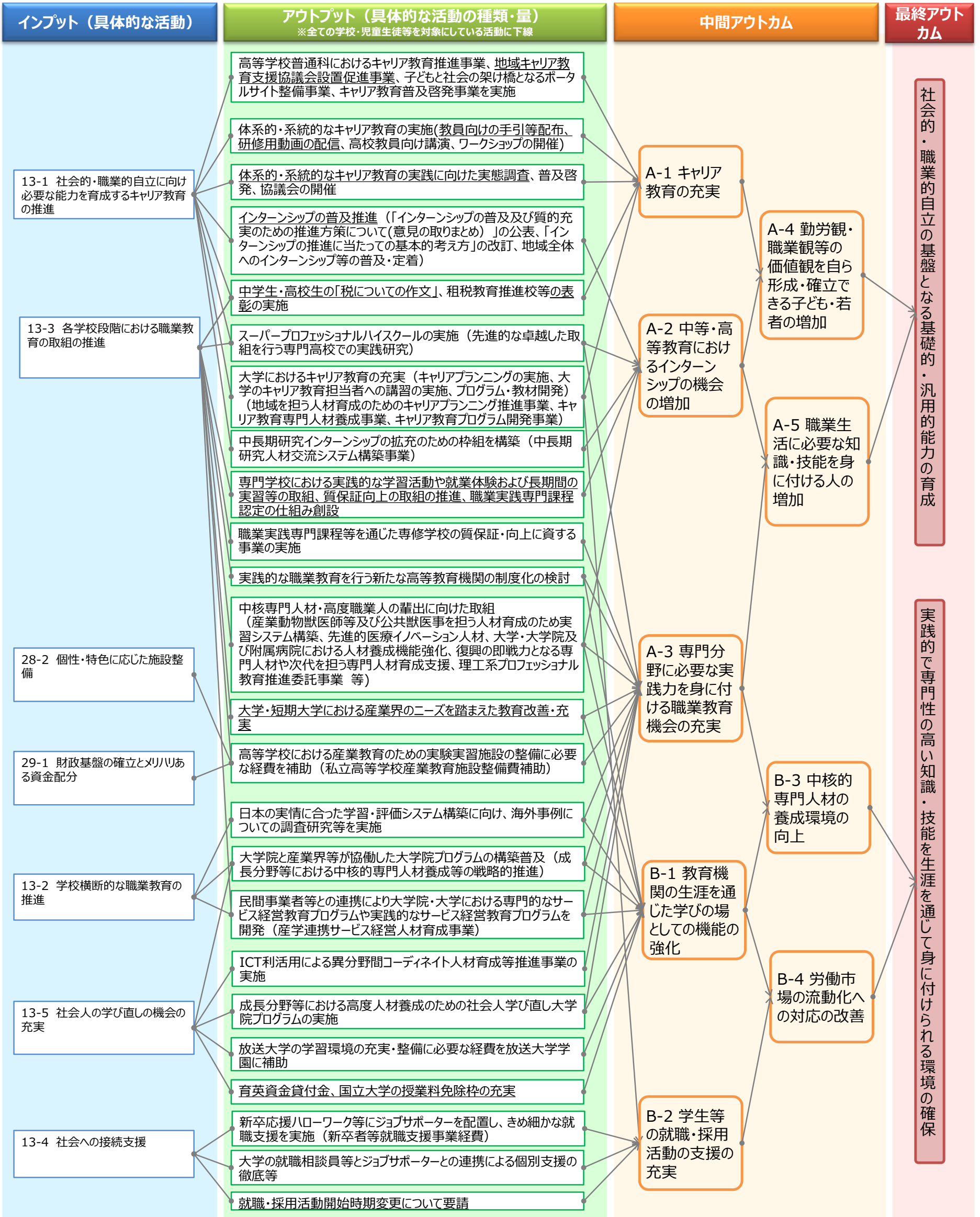
成果目標3 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	3. 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得



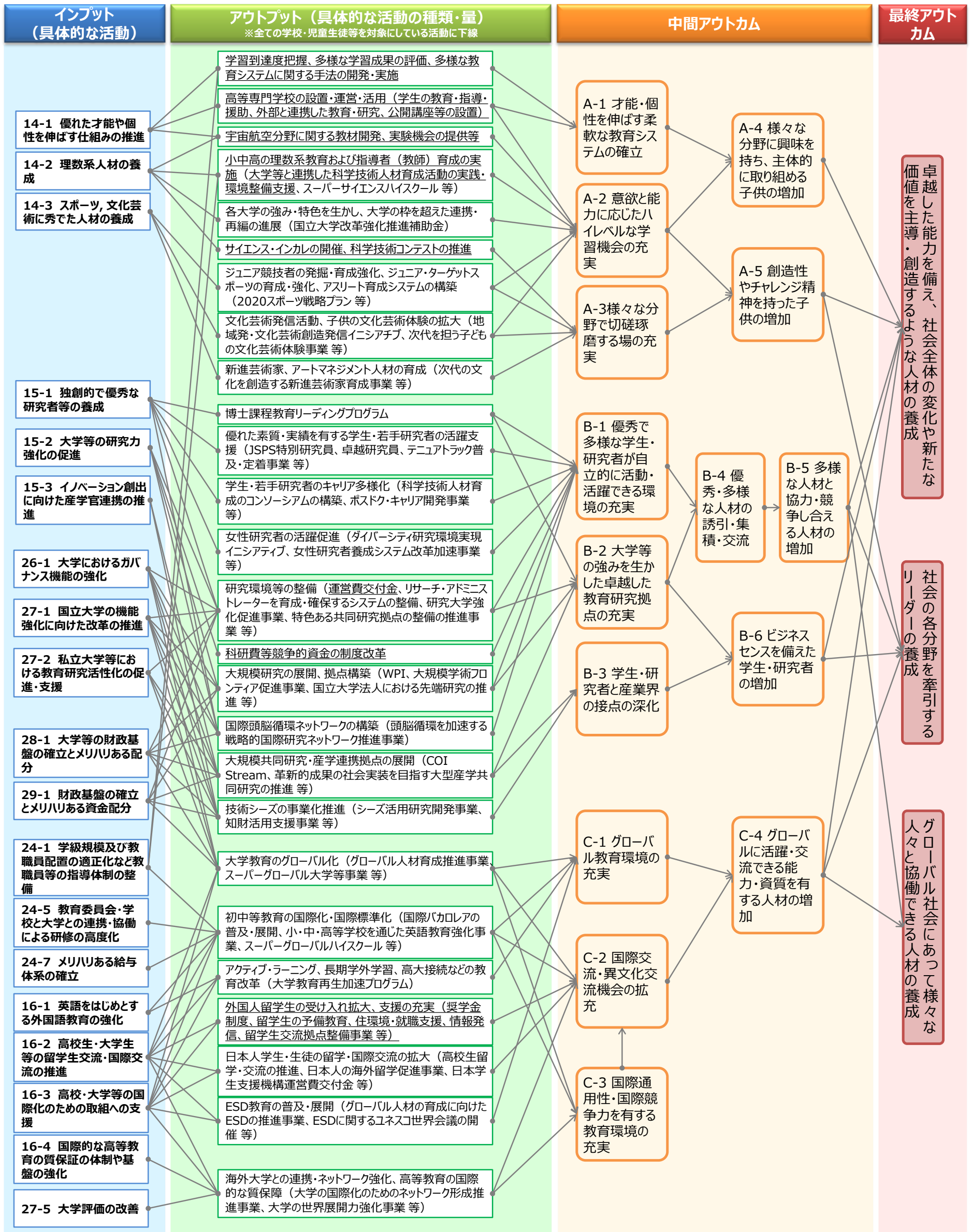
成果目標 4 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	4. 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等



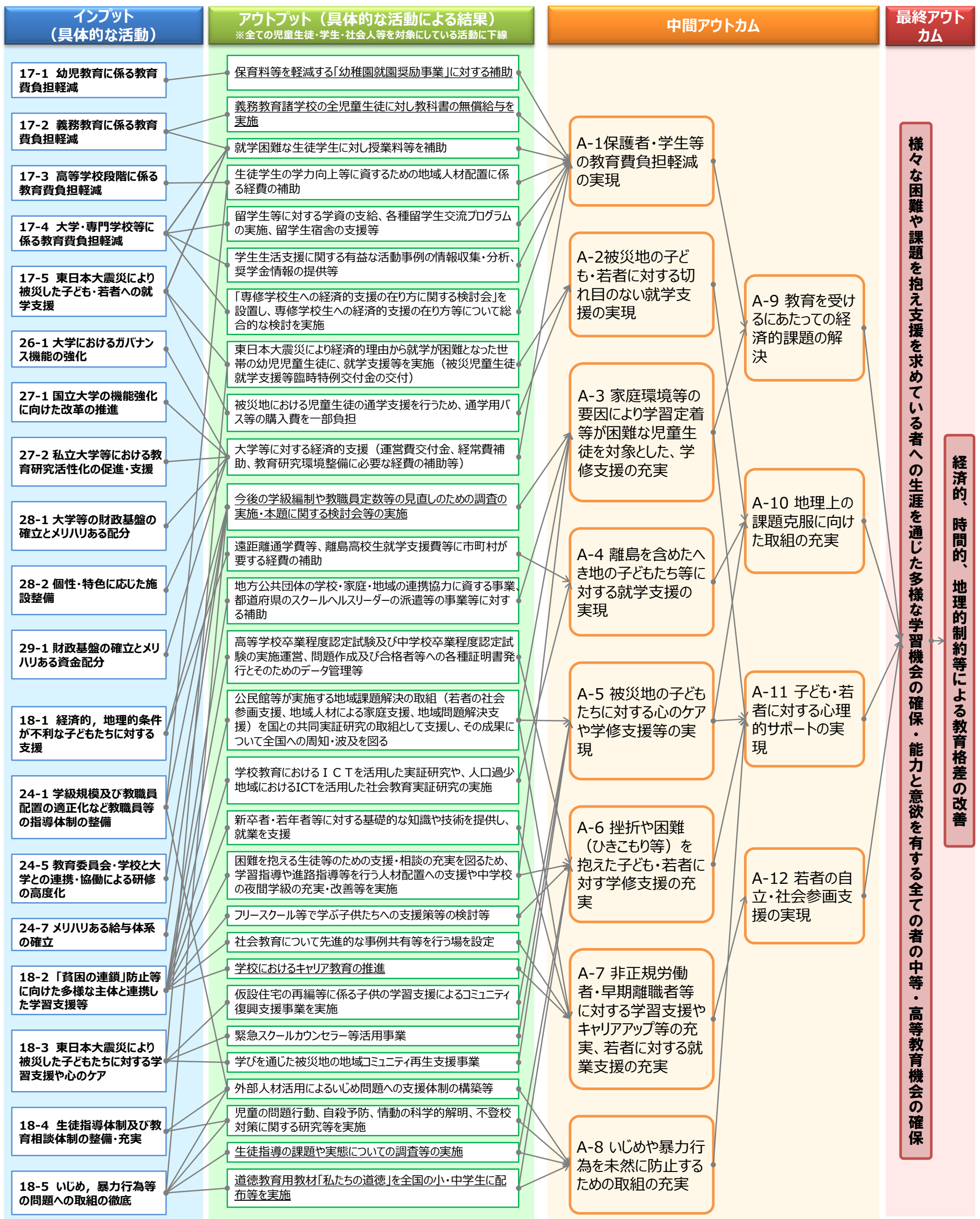
成果目標5 ロジックモデル詳細版

成果目標 5. 社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成



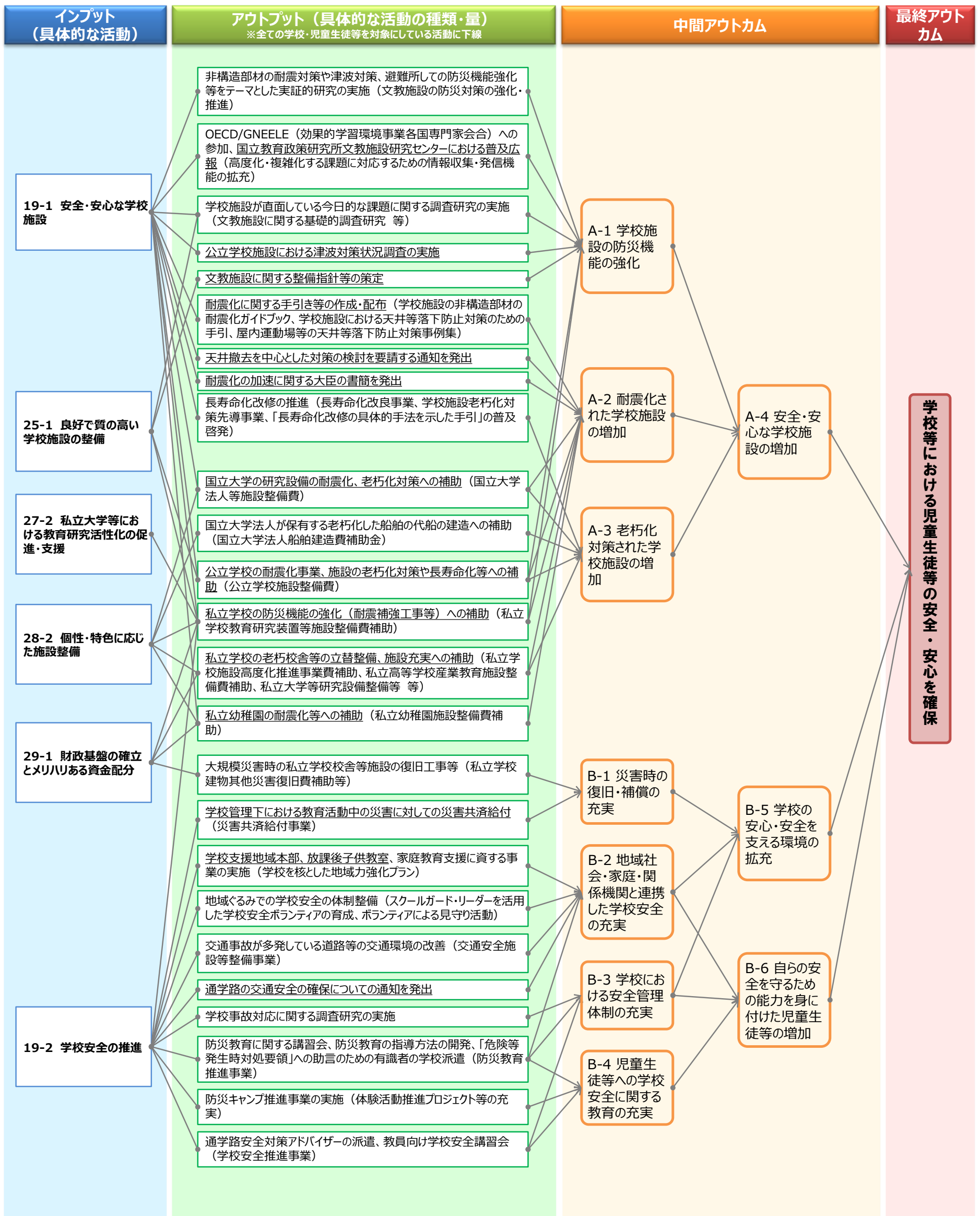
成果目標6 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	3. 学びのセーフティネットの構築
成果目標	6. 意欲ある全ての者への学習機会の確保



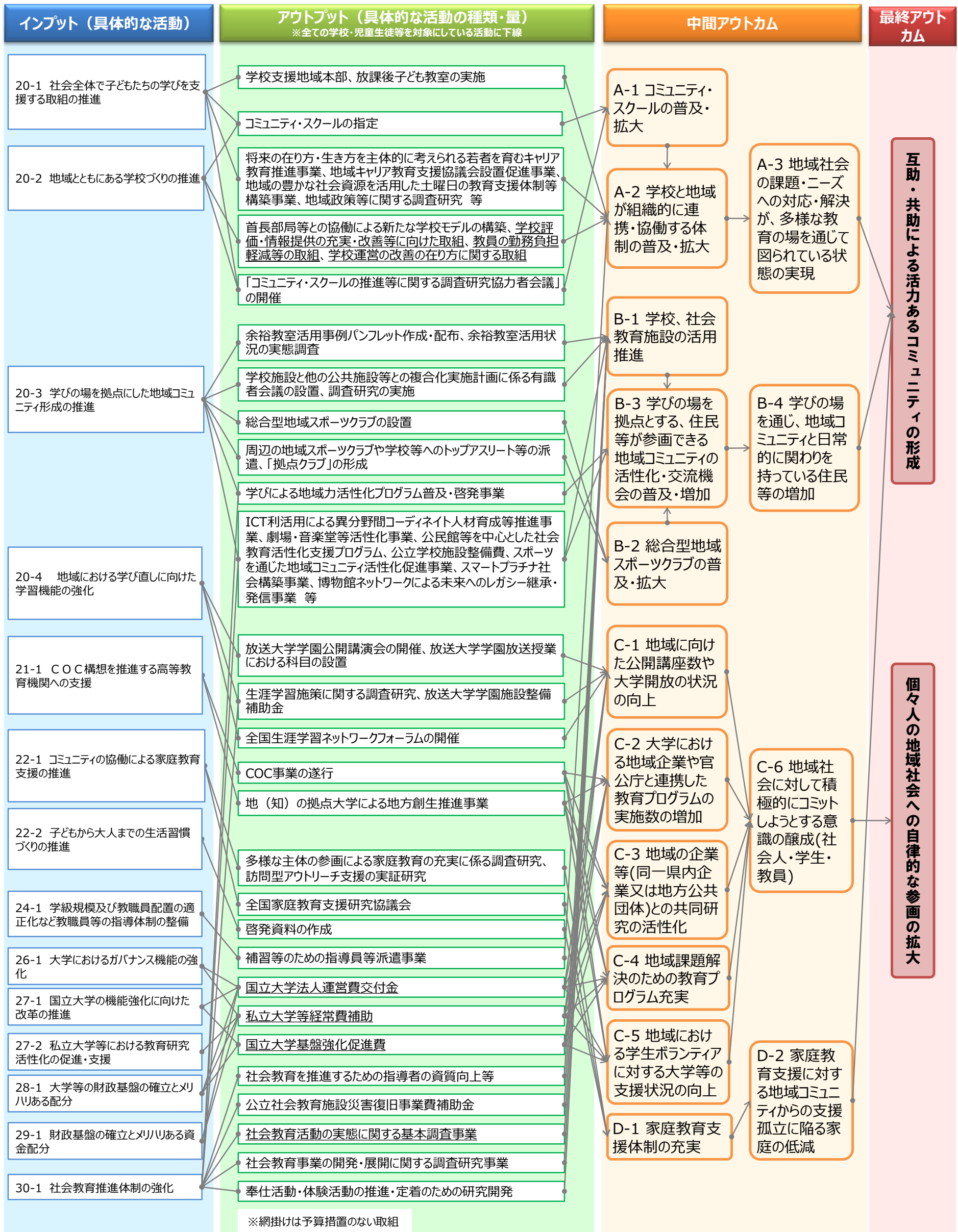
成果目標7 ロジックモデル詳細版

基本的方向性	3. 学びのセーフティネットの構築
成果目標	7. 安全・安心な教育研究環境の確保



成果目標 8 ロジックモデル詳細版

成果目標 8. 互助・共助による活力あるコミュニティの形成



互助・共助による活力あるコミュニティの形成

個々人の地域社会への自律的な参画の拡大

平成 27 年度「教育改革の総合的推進に関する調査研究
～第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究～」
報告書

2016 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所
人間・生活研究本部
TEL (03)6705-6025